

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社焼肉坂井ホールディングス
(旧会社名 株式会社ジー・テイスト)

【英訳名】 Yakniku Sakai Holdings Inc.
(旧英訳名 G.taste Co., Ltd.)
(注) 2021年6月29日開催の第62回定時株主総会の決議により、2021年
7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿久津 貴史

【本店の所在の場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【最寄りの連絡場所】 名古屋市北区黒川本通二丁目46番地

【電話番号】 052(910)1729

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山下 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	25,361,149	24,798,471	27,981,345	19,733,351	18,301,626
経常利益又は経常損失 (千円)	537,761	265,807	283,340	1,292,896	999,453
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	370,128	704,057	1,500,510	2,015,071	460,854
包括利益 (千円)	370,128	704,434	1,509,950	2,015,308	461,028
純資産額 (千円)	9,535,064	8,733,013	7,160,657	6,768,303	7,216,854
総資産額 (千円)	20,666,720	22,425,426	19,851,246	17,630,250	16,273,879
1株当たり純資産額 (円)	49.66	45.40	37.11	28.64	30.56
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1.93	3.68	7.83	8.74	1.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	1.89
自己資本比率 (%)	46.0	38.8	35.8	38.1	44.1
自己資本利益率 (%)	3.8	7.7	19.0	29.1	6.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	33.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	792,492	572,689	753,424	934,613	1,140,434
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	823,056	3,329,151	1,672,927	417,015	232,611
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	112,209	1,514,526	637,401	87,758	1,688,941
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,585,610	5,346,794	3,793,293	3,210,445	2,900,403
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	615 (2,153)	793 (2,755)	854 (2,281)	735 (1,596)	693 (1,826)

- (注) 1. 第59期、第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第59期、第60期、第61期及び第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,346,467	3,281,400	3,292,295	12,114,122	13,212,143
経常利益又は 経常損失 () (千円)	1,266,386	1,107,285	1,053,984	253,796	819,702
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	349,507	632,397	1,802,255	2,061,382	599,158
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	197,051	197,051	197,051	239,866	239,866
純資産額 (千円)	9,254,524	8,546,333	6,671,772	6,256,196	6,842,876
総資産額 (千円)	22,192,214	23,787,657	21,705,689	15,713,552	14,114,332
1株当たり純資産額 (円)	48.20	44.42	34.56	26.45	28.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	0.50 ()	0.50 ()	- ()	- ()	0.50 ()
1株当たり当期 純利益又は1株当たり 当期純損失 () (円)	1.83	3.30	9.40	8.94	2.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	2.46
自己資本比率 (%)	41.6	35.8	30.5	39.5	48.2
自己資本利益率 (%)	3.7	7.1	23.8	32.1	9.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	25.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	19.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	592 (34)	513 (33)	486 (26)	504 (1,033)	460 (1,128)
株主総利回り (%)	108.4	98.7	90.9	89.6	86.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	94	87	85	84	85
最低株価 (円)	70	70	61	63	60

- (注) 1. 第59期、第60期、第61期及び第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第59期、第60期、第61期及び第62期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1959年11月	仙台市名掛丁（現青葉区）に株式会社教育用品センターを設立
1960年1月	仙台市元寺小路（現宮城野区）に本社を移転
1973年9月	商号を株式会社元禄に変更
1973年10月	仙台市旭ヶ丘（現青葉区）に本社を移転
1981年2月	元禄産業株式会社（本社：大阪府東大阪市）と商標、営業名称の「専用使用許諾契約」を締結
1986年4月	仙台市大和町（現若林区）に本社を移転
1989年2月	子会社株式会社オレンジファイナンスを設立
1989年3月	子会社株式会社オレンジファイナンスに寿司部門を営業譲渡 同時に、商号を当社は株式会社オレンジファイナンス、子会社は株式会社元禄と変更
1991年9月	子会社株式会社元禄を吸収合併、同時に商号変更し当社が株式会社元禄に変更
1991年12月	仙台市青葉区本町二丁目1番29号に本社を移転
1996年11月	新商標「平禄寿司・シンボルマーク」に切替開始（1997年2月全店切替完了）
1997年2月	元禄産業株式会社との商標、営業名称の「専用使用許諾契約」の契約満了
1997年4月	商号を平禄株式会社に変更
2001年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年7月	株式会社ジー・コミュニケーション（本社：名古屋市北区）と「資本業務提携契約」を締結
2005年8月	株式会社ゼクーの破産管財人より、営業の一部（郊外型居酒屋「とりあえず吾平」）を譲受け
2005年10月	商号を株式会社ジー・テイストに変更
2006年4月	仙台市若林区に本社を移転
2006年6月	新日本プロレスリング株式会社とアントニオ猪木氏に係る「肖像権等使用許諾契約」を締結
2006年10月	株式会社江戸沢（株式会社グローバルアクト）を子会社化
2007年5月	子会社株式会社グローバルアクトより、営業の一部（ちゃんこ江戸沢15店舗）を譲受け
2007年5月	子会社株式会社グローバルアクトの非子会社化
2008年6月	株式会社グローバルアクトより営業の一部（小樽食堂2店舗、ちゃんこ江戸沢2店舗）を譲受け
2009年4月	株式会社グローバルアクトを子会社化
2009年8月	子会社株式会社グローバルアクトを吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
2010年7月	フードインクルーヴ株式会社を吸収合併
2011年9月	仙台市宮城野区に本社を移転
2011年10月	営業の一部（「益益」事業）を譲渡
2013年2月	当社の親会社である株式会社ジー・コミュニケーションが実施した第三者割当増資の引受により、株式会社クックイノベンチャーは、議決権総数68.2%を取得し、当社の親会社となる。
2013年5月	株式会社神戸物産が、当社の親会社である株式会社クックイノベンチャーを連結子会社としたことにより、当社の親会社となる。
2013年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）に上場
2013年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいとの共同新設分割により、子会社株式会社クック・オペレーションを設立
2013年8月	株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかいを吸収合併
2015年1月	新設分割により、子会社株式会社ジー・アカデミー（現連結子会社）を設立
2016年4月	株式会社活性化本舗さぬき（現 株式会社ジー・アクアパートナーズ、現連結子会社）を子会社化
2016年7月	名古屋市北区に本社を移転
2018年3月	子会社株式会社ジー・アカデミーとNOVAホールディングス株式会社のフランチャイズ契約終了
2018年4月	子会社株式会社敦煌（現連結子会社）を設立
2018年6月	株式会社オーディンフーズ（現 株式会社テンフォー、現連結子会社）を子会社化
2018年7月	株式会社タケモトフーズ（現連結子会社）を子会社化
2018年9月	株式会社壁の穴（現連結子会社）を子会社化
2018年10月	株式会社大勝物産より、営業の一部（フレンチ事業）を譲受け
2018年10月	株式会社湯佐和（現 株式会社丸七、現連結子会社）を子会社化
2019年3月	子会社株式会社DBT（現連結子会社）を設立
2019年5月	共同出資により、株式会社ふらんす亭（現連結子会社）を設立
2020年6月	株式会社神戸物産が、その保有する株式会社クックイノベンチャー（当社の親会社）の全株式を譲渡したことにより、当社の親会社に該当しないこととなる。
2020年7月	連結子会社株式会社クック・オペレーションを吸収合併
2021年7月	商号を株式会社焼肉坂井ホールディングスに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）からスタンダード市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、親会社である株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション、連結子会社である株式会社敦煌、株式会社テンフォー、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社丸七、株式会社DBT、株式会社ジー・アクアパートナーズ、株式会社ジー・アカデミー及び株式会社ふらんす亭、関連会社である株式会社たも屋（現 クレハスライヴ株式会社）より構成されており、親会社の株式会社ジー・コミュニケーションの傘下には外食を運営する企業やIT関連などの複数の企業群が存在しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。

（外食事業）

当社は、外食事業として、焼肉業態の「肉匠坂井」「焼肉屋さかい」、寿司業態の「平禄寿司」、居酒屋業態の「とりあえず吾平」「村さ来」、ファストフード業態の「おむらいす亭」「長崎ちゃんめん」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。また、同名称にて営業を行っているフランチャイズ加盟店への商品販売も行っております。

連結子会社の株式会社敦煌は、外食事業として、中華料理業態の「敦煌」、しゃぶしゃぶ業態の「しゃぶしゃぶ清水」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社テンフォーは、ピザの製造・宅配・店頭販売事業として「テン・フォー」の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社タケモトフーズは、外食事業として、フードコート「ワールドグルメジャンクション」の一括運営、ならびにその他の店舗の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社壁の穴は、外食事業として、イタリアン業態「壁の穴」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

連結子会社の株式会社丸七は、外食事業として、寿司・海鮮居酒屋業態の「七福」等の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

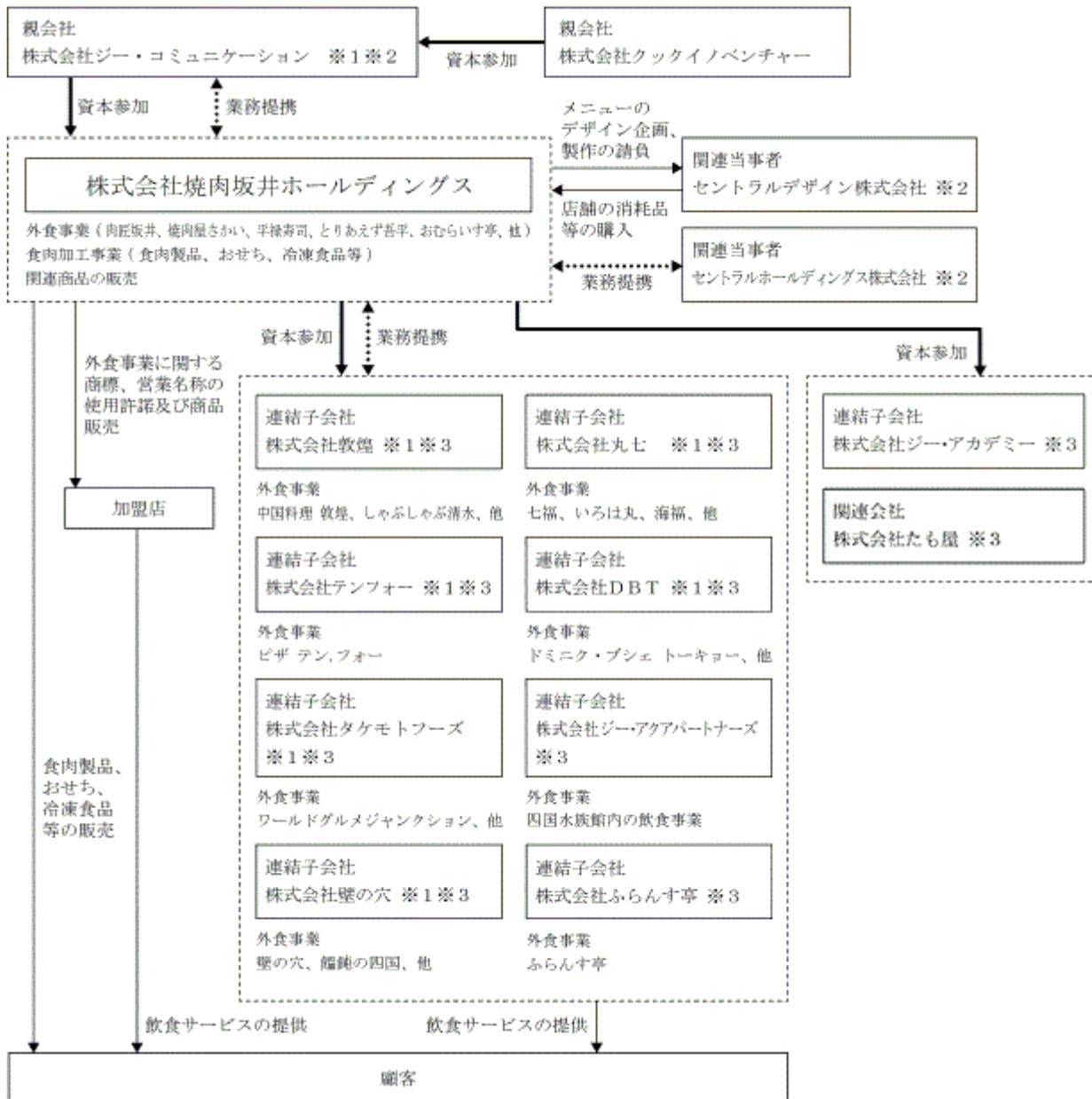
連結子会社の株式会社DBTは、外食事業として、フレンチ業態の「ドミニク・ブシェ トーキョー」及び「レ・コパンドゥ ドミニク・ブシェ」の営業名称にて店舗の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社ジー・アクアパートナーズは、外食事業として、四国水族館の飲食事業の運営をいたしております。

連結子会社の株式会社ふらんす亭は、外食事業として、ステーキ・カレー業態の「ふらんす亭」の営業名称にてチェーン店の展開をいたしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※1 業務提携契約を締結しております。

※2 取引先であります。

※3 出資先会社であります。なお、株式会社たも屋は、2022年5月8日にクレハスライヴ株式会社に商号変更されております。

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区	10,000	グループホールディング会社、コンサルティング事業	被所有 50.51	資金の援助 経営指導
(親会社) 株式会社クックイノベーション (注)1	名古屋市北区	6,457	グループホールディング会社	被所有 50.51 (50.51)	経営指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジー・アカデミー (注)2	名古屋市北区	10,000	休眠会社	100.0	役員の兼務
(連結子会社) 株式会社敦煌	山口県 山陽小野田市	5,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社テンフォー (注)2、4	北海道函館市	10,000	(外食事業) ピザ製造、宅配、 店頭販売	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社タケモトフーズ (注)2	大阪市北区	10,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社壁の穴 (注)2	東京都渋谷区	10,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社丸七	神奈川県鎌倉市	500	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社DBT	東京都中央区	1,000	(外食事業) 外食店舗の運営	100.0	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ジー・アクアパートナーズ (注)2	香川県綾歌郡 宇多津町	27,200	(外食事業) 外食店舗の運営	94.70	外食店舗運営の指導 役員の兼務
(連結子会社) 株式会社ふらんす亭 (注)3	埼玉県川口市	9,500	(外食事業) 外食店舗の運営	45.0	役員の兼務

(注) 1. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、内書で間接被所有割合であります。

2. 特定子会社であります。

3. 持分は、100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 株式会社テンフォーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,414,715千円
	経常利益	229,509千円
	当期純利益	142,451千円
	純資産額	278,623千円
	総資産額	716,002千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	666 (1,816)
全社(共通)	27 (10)
合計	693 (1,826)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ臨時従業員数(平均人員)が230名増加しております。主な理由は、前連結会計年度に比べ新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う営業時間の短縮等が、減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
460 (1,128)	40.7	11.0	3,969,939

セグメントの名称	従業員数(人)
外食事業	444 (1,118)
全社(共通)	16 (10)
合計	460 (1,128)

- (注) 1. 臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「食を通じて、地域のお客様に笑顔になって頂く、それこそが私達が社会に存在する価値であり、喜びである」という理念の下、私達の店舗を利用してくださる地域のお客様の笑顔のために、食のプロフェッショナルとして、常に誠実に、本物を追求し続ける努力を惜しまないこと、そして当社が存在することにより世の中をほんの少しでも豊かにしていくことを経営方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、キャッシュフロー獲得のベースとなる償却前営業利益である「EBITDA」（注）を重視しており、2023年3月期の目標値は981百万円であります。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症対策の進展や有効なワクチン接種が進んでいるものの、収束時期は依然として不透明であり、また、ウクライナ情勢の行方や円安の影響などによる原材料の高騰やエネルギーコストの上昇もあり、今後も極めて厳しい状況が続くものと予想されます。

このような環境の中、特に以下の課題に取り組んでいくことで、事業の拡大と収益基盤の強化を目指してまいります。

人材の確保や人材育成の強化を継続してまいります。特に、焼肉業態、寿司業態や、海鮮居酒屋業態における専門性の高い調理能力を有した人材の育成に注力をしていくとともに、店舗運営管理者の育成や次世代の経営者層育成の取り組みを継続してまいります。また、ES（従業員満足度）にも着目し、研修等により経営理念の浸透を図り、併せて有給休暇取得の推進や、労働時間の見直しなどの各種施策を継続するとともに、店舗においては配膳ロボットやタッチパネル端末によるオーダーシステムを積極的に導入し、就労環境の改善を確実に進めることによって、優秀な人材の定着率の向上を図ってまいります。

新規出店への取り組みといたしまして、主力業態と位置付ける焼肉業態において、出店候補地の厳選を進め、国産牛焼肉食べ放題「肉匠坂井」の出店を直営店・フランチャイズ店ともに引き続き積極的に進めてまいります。また、新たな収益基盤の拡大として、堅調に推移している石焼ビビンバ専門店「アンニョン」を始めとする日常食・ファーストフード業態についても、今後、焼肉業態に次ぐ第2の柱とすべく注力し、積極的に店舗展開をいたします。主力業態への集中的な投資により、収益力の拡大、強化を図ってまいります。

「QSC」（味、サービス、清潔・安全）の向上のため、それぞれの内容に合わせたマニュアル整備、研修を強化してだけでなく、常に顧客ニーズを的確に把握し、グランドメニューの定期的な変更や、季節に応じたフェアメニューのご提案を強化し、既存商品のブラッシュアップを進めてまいります。また、配膳ロボットの導入や、タッチパネル端末によるオーダーシステムの導入拡充、キャッシュレス化への取り組みなどを積極的に進めることで、生産性を高めるとともに、接触機会の低減による新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、お客様に安心してご利用いただける店舗づくりに取り組んでまいります。

原材料の調達におきましては、複数社からの購買、複数産地からの購買を積極的に行っております。また、価格高騰や供給不安等がある場合は、原産地の変更や商品変更、調達先変更を実施することにより、価格高騰、供給不安への対応を随時行っております。

新規事業への取り組みとして、お客様の多様化するニーズや、テレワークの普及・巣ごもり需要などのアフターコロナにおける新たなライフスタイルに対応すべく、当社グループの既存事業の収益を維持しながらも、将来の新たな柱となる新規事業の開発にも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 出店政策

当社グループでは都市の中心部から郊外立地まで幅広く出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸借条件及び採算性等を総合的に勘案して決定しておりますため、条件に合致する物件が確保できない場合は計画通りの新規出店が進まない可能性があります。

(2) 食中毒が発生した場合の影響

飲食店舗において衛生管理には細心の注意を払っておりますが、商品の性格上食中毒の可能性を完全になくすことは困難です。万一食中毒が発生させた場合、その程度にもよりますが当該店舗のみならず広範囲に及び一斉営業停止を命じられ、売上の減少に至る可能性があります。さらにマスコミによる広域的報道で企業イメージが損なわれる可能性があります。

(3) 店舗の老朽化

商圈の縮小・店舗の老朽化等が売上低迷を招き、これが改善投資を怠らせることで悪循環を招くことが考えられます。

(4) 原価の高騰

魚介や牛肉などを輸入食材に頼る当社グループは、輸入先の政策や、各国との貿易協定により仕入コストが増大するリスクに加え、魚介に関しては魚介資源の枯渇、漁船燃料の高騰、輸入先の人々の魚食化、不漁、戦争、為替等により、仕入コストが増大するリスクがあります。同様に、牛肉に関しても、仲介の商社や食品メーカーを通じ、短期の為替予約を行って為替リスクを軽減しておりますが、急激な円安等が生じた場合は、仕入コストが増大するリスクがあります。

(5) 原材料の調達について

今後、BSE問題、鳥インフルエンザ等に象徴されるような疫病の発生、輸入食材に対する中傷の拡大、天候不順、自然災害の発生等により、調達不安や食材価格の高騰などが起こり、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 商品表示

外食業界におきましては、一部の企業で産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安心、安全だけでなく、商品表示の信頼性においても消費者の信用を損なう事件が発生しております。当社グループでは、商品品質管理プロジェクトを組織し、適正な表示に努めておりますが、万一、表示内容に重大な誤り等が発生した場合には、信用低下等から売上が減少する可能性があります。

(7) 競合店の出現、競争の激化

採算性の良い店舗に隣接して競合他社が出店した場合には、経営成績に大きな影響を与えます。このような事例は、これまでも多く発生しております。

(8) 人材の確保・育成

当社グループでは、さらなる成長を図るため人材の確保・育成を重要課題としておりますが、少子高齢化等により、十分な人材の確保・育成ができない場合、サービスの低下等による集客力が低下し、また、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) パートタイマー等に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大

現在、当社グループのパートタイマー等の短時間労働者のうち、社会保険加入義務のある対象者は少数であります。今後、社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 消費者の嗜好の変化

外食産業の中でも多くの分野があり、消費者の嗜好が変化する可能性があります。例えば高齢化の進展によって、ファミリー層に顧客基盤をおく業種の成長が鈍化することも考えられます。

(11) 景気動向等による外食市場の低迷について

雇用環境、給与収入の変動によって、外食の市場も影響を受ける可能性があります。従来も景気低迷が失業率の増加、所得の減少を招き、消費支出に占める外食の割合が抑えられた事例があります。

(12) 異常気象・震災等天災の影響

東北圏で時折発生する冷害や、台風及び大雨による風水害等が、過去に当社グループの主要食材である米の作況に大きな影響を及ぼした事例がありました。米の不作による米価の高騰のみならず、主に農業従事者の所得減少による消費意欲の減退を招くことが考えられます。また、地域経済に大きな影響を及ぼす規模の天災、及びこれら天災に派生した事故等の影響が長期化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 大規模感染症の流行等について

当社グループは、複数の事業拠点、商業施設等にて事業を運営しております。新型コロナウイルス感染症等の感染拡大や、その対策としての緊急事態宣言の発令等によるお客様の外出自粛の継続等、大規模な異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難となった場合、若しくは、感染症の感染拡大等によるお客様や従業員の確保不足等の影響により、事業運営の継続が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(14) 差入敷金・保証金及び建設協力金について

当社グループが賃貸借契約に係わり差し入れている敷金及び保証金は2022年3月31日現在23億60百万円となっておりますが、賃貸人の財務内容に不測の事態が生じた場合、一部回収が不能となる可能性があり、金額の多寡によっては企業業績に影響を与える可能性があります。

(15) 減損損失について

当社グループは外食事業であり多数の店舗を保有しているため、当社グループの事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により、固定資産の減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) M & A 及び資本業務提携等

当社グループは、持続的な成長の実現のため、M & A や資本業務提携等を行うことがあります。これらの実施にあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約内容等審査を十分行い、リスクを検討したうえで決定していますが、実施後の事業環境の変化等により、対象企業の収益性が悪化した場合、財政状態が著しく悪化した場合、当初想定していた成果が得られないと判断された場合や、資本業務提携等を解消・変更する場合、のれんや関係会社株式等投資の減損損失の計上、関係会社貸付金等に対する引当金の計上により、グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 有利子負債

当社グループは、当連結会計年度末時点で、第10回及び第11回無担保転換社債型新株予約権付社債（額面額3億700万円、償還期日は2023年3月18日）を含め有利子負債（社債、借入金）残高が4,521百万円となっております。このため、償還期日及び返済期日において、資金繰りに重大な影響を与える可能性があります。

(18) 株式の希薄化

当社グループによる第10回及び第11回無担保転換社債型新株予約権付社債が株式に転換された場合には、発行済株式数が増加し、当社及び当社グループ会社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があり、この希薄化が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化する新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響に加え、世界情勢の緊迫とこれに端を発した原油をはじめとする資源価格、原材料価格の高騰等が、経済活動に大きな影響を及ぼしました。国内の経済活動に緩やかな回復の兆しは見られるものの、感染力の強い新たな変異株による感染再拡大の懸念から、依然として先行きの極めて不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症対策としての政府・地方自治体による営業や酒類提供の制限及び少人数での食事要請等が年度内を通じて大きく影響し、特に繁忙期の大人数での宴会需要及び深夜の2次会利用が大きく減少しました。また、今年に入ってから感染患者数の爆発的な増大により1月に発出されたまん延防止等重点措置が、すべての都道府県において解除される3月21日まで延長されたことは、大きな外食需要の減少につながりました。加えて、資源価格・原材料価格の高騰はそのまま利益率の悪化につながる可能性が高く、各業態で価格政策の変更等非常に厳しい対応を迫られることとなりました。

このような状況の中、当社グループでは、引き続き感染拡大防止に最大限協力する観点から、全営業店舗において政府・地方自治体からの要請により営業時間及び酒類提供時間の短縮や臨時休業を実施し、お客様・従業員の感染予防を最優先として店舗の営業を行うことは当然として、激変する経営環境に対応すべく、テイクアウト等新たな需要の獲得、大幅なメニューミックス・価格の見直し、食材調達先の多様化など様々な施策を実行してまいりました。

特に主力である焼肉事業におきましては、変化する消費者ニーズに対応する試みとして店舗のDX化を積極的に押し進めました。昨年11月「肉匠坂井 枚方店」にて商品提供に「特急レーン」を導入し、また、肉匠坂井既存店では「配膳ロボット」を全国4店舗にて試験導入しており、どちらもお客様に大変ご好評をいただいております。どちらも接触機会の低減による感染拡大防止のみならず、エンターテインメント性による顧客満足の向上、人手不足対策にもなり得るものであり、今後、他の「肉匠坂井」の各店舗においても随時導入を計画しております。

また、その他の事業として、日常食・ファーストフード事業は和風スパゲッティの「壁の穴」を中心に比較的業績回復も早く、今後焼肉事業に次ぐ第2の柱とすべく注力してまいります。特に石焼ビビンバ専門店「アンニョン」の業績が順調に推移しており、昨年10月に「サンリブシティ小倉店」を、今年2月に「イオンモール大牟田店」を、3月に「イオンモール猪名川店」をそれぞれ開店しております。本事業は4月以降においても既に複数の開店を計画しており、検証・改善を続けると同時に、積極的に店舗展開を加速してまいります。またデリバリー事業である宅配ピザの「テン・フォー」につきましては、継続して安定した業績を確保しており今後も着実に展開を行ってまいります。

今後も当社グループといたしましては、郊外型焼肉事業を中心に、日常食・ファーストフード・デリバリーなど他業態を運営する強みを活かしつつ、感染防止対策を最優先に、より安心・安全な商品提供を心掛け、お客様にご満足いただける店舗づくりに努め、安定的な発展と業績回復に取り組んでいく所存です。

当連結会計年度における当社グループの直営店舗数は、契約期間満了、不採算店の整理に伴い11店舗を閉店した一方で、7店舗の新規出店を実施し、377店舗となりました。なお、FC198店舗を加えた総店舗数は計575店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高183億1百万円（前年同期比7.3%減）、営業損失19億45百万円（前年同期は営業損失18億68百万円）、経常利益につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入28億65百万円の計上等により9億99百万円（前年同期は経常損失12億92百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、減損損失2億62百万円及び法人税、住民税及び事業税2億52百万円の計上等により4億60百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失20億15百万円）となりました。

また、当社グループは、キャッシュフロー獲得のベースとなる償却前営業利益である「EBITDA」（注）を重視し、当連結会計年度の目標値を8億44百万円としておりましたが、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、当連結会計年度におきましては、EBITDA 13億48百万円となりました。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

なお、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産額は、162億73百万円となり、前連結会計年度末と比較し、13億56百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金、建物及び構築物、敷金及び保証金が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は、90億57百万円となり、前連結会計年度末と比較し、18億4百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金を含む）、社債（1年以内償還予定の社債を含む）が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産は、72億16百万円となり、前連結会計年度末と比較し、4億48百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は29億円となり、前連結会計年度末に比べ3億10百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は11億40百万円（前年同期は9億34百万円の資金の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7億19百万円、減価償却費4億81百万円等の資金増加要因が発生したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は2億32百万円(前年同期は4億17百万円の資金の増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億29百万円等の資金減少要因がある一方、敷金及び保証金の回収による収入2億10百万円、定期預金の払戻による収入2億円、有価証券の償還による収入1億24百万円等の資金増加要因が発生したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は16億88百万円(前年同期は87百万円の資金の減少)となりました。これは主に長期借入れによる収入2億90百万円等の資金増加要因がある一方、長期借入金の返済による支出13億24百万円、社債の償還による支出6億28百万円等の資金減少要因が発生したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	546,955	104.67

受注実績

当社グループは、見込生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
外食事業	18,301,626	92.74

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、売上高183億1百万円(前年同期比7.3%減)、営業損失19億45百万円(前年同期は営業損失18億68百万円)、経常利益9億99百万円(前年同期は経常損失12億92百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益4億60百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失20億15百万円)となりました。

売上高は、前期に続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減収となり、前年同期と比較して14億31百万円減少しております。

販売費及び一般管理費は、主に売上高の減少に伴う変動費の減少及び不採算店舗の撤退に伴う費用の減少により、前年同期と比較して7億90百万円減少しました。以上の結果により、営業損益は前年同期と比較して損失が77百万円の増加、経常損益は新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入28億65百万円の計上等により、前年同期と比較して22億92百万円増加し、利益計上となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主に新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入28億65百万円の計上等により、前年同期と比較して24億75百万円増加し、当期純利益となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して3億10百万円減少し、29億円となりました。これは営業活動の結果得られた資金11億40百万円、主に敷金及び保証金の回収の増加及び定期預金の払戻をした事により、投資活動の結果得られた資金2億32百万円、主に借入金の返済及び社債の償還による財務活動により使用した資金16億88百万円によるものであります。

なお、当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について自己資金または銀行借入等により調達するものとしております。この結果、当連結会計年度末における有利子負債残高は51億57百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) アントニオ猪木氏の著作権等に関する契約

当社は、親会社である株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、同社が非独占的使用の許諾を受けているアントニオ猪木こと猪木寛至氏に関する著作権、肖像権、意匠権、商標権、ノウハウ実施許諾等を非独占的に使用する権利について契約を締結しております。

使用の目的・場所

日本国内において、当社及び当社とのFC/RC加盟契約する第三者が、本契約期間中に営業を開始する複数の店舗において、アントニオ猪木ブランドを活かした外食ビジネスの展開及びグッズ販売、酒類・飲料・食品の販売を目的としたものであります。

契約期間

2008年7月1日から30年間

契約金額

年額15,000千円（税抜）

(2) その他

当社グループは、事業の拡大発展を図るため、株式会社ジー・コミュニケーションと業務提携を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約先	契約内容	締結日
株式会社ジー・コミュニケーション	外食事業に関する共存共栄関係を前提として、包括的な提携関係構築を目指した中で、経営資源等を総合的に相互に有効活用し、一層の事業発展を行う。	2005年7月

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、外食事業における新規出店、業態転換及び既存店改装のための投資を中心に403百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市北区)	全社 (共通)	事務所	23,844	150,918 (335.92)	590	175,353	16
仙台青葉政岡通店 (仙台市青葉区) 他243店舗	外食事業	外食店舗	2,831,655	3,706,491 (36,469.93)	354,432	6,892,579	444

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)テンフォー	函館中道店 (北海道函館市) 他77店舗	外食事業	外食店舗他	77,086	74,925 (2,896.30)	9,758	161,769	35
(株)タケモト フーズ	りんくう店 (大阪府泉佐野市) 他11店舗	外食事業	外食店舗他	7,861		1,578	9,440	5
(株)壁の穴	札幌ステラプレイス店 (札幌市中央区) 他19店舗	外食事業	外食店舗他	135,814	12,541 (1,066.98)	12,158	160,513	77
(株)丸七	上大岡店 (横浜市港南区) 他11店舗	外食事業	外食店舗他	13,298		9,296	22,595	59
(株)ふらんす亭	新宿西口店 (東京都新宿区) 他7店舗	外食事業	外食店舗他	18,675		4,123	22,799	12
(株)ジー・ アクアパ ート ナーズ	キッチンせとうち店 (香川県綾歌郡 宇多津町) 他2店舗	外食事業	外食店舗他	67,044		18,912	85,956	3

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品並びにリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 国内子会社のうち、(株)ジー・アカデミー、(株)敦煌及び(株)D B Tの主要な設備につきましては、提出会社より賃借しておりますので、記載事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	肉匠坂井 鶴沼店 (岐阜県 各務原市)	外食事業	外食店舗 1店舗 (新規)	101,400		自己資金	2022年 4月	2022年 6月	

(注) 完成後の増加能力については計画の段階であり、数値化ができませんので省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	673,477,576
計	673,477,576

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	239,866,162	239,866,162	東京証券取引所 JASDAQ市場(スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	239,866,162	239,866,162	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(2014年6月25日株主総会及び2015年6月15日取締役会決議(第4回新株予約権))

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員に対してストックオプションとして無償で新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、2014年6月25日の第55回定時株主総会において決議され、ストックオプションとして発行する新株予約権の具体的な内容について、2015年6月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 650 当社監査役 3
新株予約権の数(個)	3,941 [3,871]

<p>新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)</p>	<p>普通株式 394,100株 [324,100株] 新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。 対象株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{分割(または併合)の比率}}{\text{調整前株式数}}$ また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、株式数は適切に調整されるものとする。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額(円)</p>	<p>本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。</p>
<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>自 2020年6月22日 至 2022年6月21日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</p>	<p>発行価格 1 資本組入額 0.5</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の役職員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。 イ．行使期間の開始日(以下、「起算日」という。)から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1 ロ．起算日から1年を経過した日から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の全て 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。 (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。</p>

組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。 なお、本新株予約権の行使により株式を発行する場合における「増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は、下記のとおりである。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p> <p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件 本新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。 なお、本新株予約権の取得に関する事項は、下記のとおりである。 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。</p>
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在の内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月1日発行)	
決議年月日	2013年5月15日
新株予約権の数(個)	7(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,609,195

新株予約権の行使時の払込金額
(円)

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。
2. 転換価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$
- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- 本欄第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)の調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。
- 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本欄第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>上記乃至の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記乃至にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{1}$ <p>ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。</p> <p>(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他 転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本欄第(2)号の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間 (注) 2</p>	<p>自 2013年8月1日 至 2023年3月18日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</p>	<p>発行価格 43.5 資本組入額 22</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。</p>

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。 2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。 3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。 4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。 6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	70,000 (注) 1

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 行使期間については、2022年3月18日から2023年3月18日までに延長されております。

第11回無担保転換社債型新株予約権付社債(2013年8月1日発行)	
決議年月日	2013年5月15日
新株予約権の数(個)	30 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,896,551
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。 (2) 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる1株あたりの額(以下、「転換価額」という。)は、43.5円とする。

2. 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本欄第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり} \text{の払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本欄第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）の調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本欄第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本欄第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが転換価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。

ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

上記 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、上記 乃至 にかかわらず、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}}{\text{調整後転換価額}} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

ただし、行使により生ずる1株未満の端数は切り捨て、現金調整は行わない。

- (3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- (4) その他

転換価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本欄第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

新株予約権の行使時の払込金額
(円)

<p>新株予約権の行使時の払込金額 (円)</p>	<p>転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本欄第(2)号の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p> <p>(5) 本欄第(2)号の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な転換価額の調整を行う。 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社(「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」欄において定義する。以下同じ。)とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。 その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 本欄に定めるところにより転換価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本社債権者に通知する。ただし、本欄第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使期間 (注)2</p>	<p>自 2014年3月18日 至 2023年3月18日</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)</p>	<p>発行価格 43.5 資本組入額 22</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1. 各本新株予約権の一部行使はできない。 2. 本新株予約権の行使によって、株式会社ジー・コミュニケーション又はその承継会社が所有している当社又はその承継会社の株式(第三者を通じて保有している当該株式を除く。)に係る議決権の数が当社又はその承継会社の総株主の議決権の40%未満となる場合には、本新株予約権の行使はできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>本新株予約権付社債の譲渡については、当社取締役会決議による事前の承認を要するものとする。</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編成行為」と総称する。)を行う場合は、当社は、当該組織再編成行為に係る吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「承継会社」と総称する。)をして、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)に代わり、残存本新株予約権の新株予約権者に対して、以下の条件に基づき新たに承継会社の新株予約権を交付させるよう最善の努力を尽くすものとする。</p> <p>1. 新たに交付される承継会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。</p> <p>2. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の種類 承継会社の普通株式とする。</p> <p>3. 承継会社の新株予約権の目的たる株式の数 承継会社の新株予約権の行使により交付される承継会社の普通株式の数は、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に基づき決定される本新株予約権の目的となる株式の数に、組織再編成行為に際して定められる株式の割当比率を乗じた数(ただし、組織再編成行為の条件等を勘案して必要に応じ合理的な調整を行うものとする。)とする。</p> <p>4. 承継会社の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法 承継会社の新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、承継会社の新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。</p> <p>5. 承継会社の新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に規定される本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同号に規定される本新株予約権の行使期間の終了日までとする。</p> <p>6. 承継会社の新株予約権の譲渡に関する事項 承継会社の新株予約権の譲渡については、承継会社の承認を要するものとする。</p>

新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該社債の価額はその額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還期限が到来し、かつ消滅するものとする。
新株予約権付社債の残高(千円)	300,000 (注) 1

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権付社債の額面10,000千円につき新株予約権1個が割り当てられております。
2. 行使期間については、2022年3月18日から2023年3月18日までに延長されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月7日 (注) 1	42,814	239,866	815,000	915,000	815,000	915,000
2020年6月30日 (注) 2	-	239,866	815,000	100,000	815,000	100,000

- (注) 1. 2020年5月7日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 2020年6月30日の資本金及び資本準備金の減少は、2020年6月23日開催の第61回定時株主総会の決議により、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ減少したものであります。減少した資本金及び資本準備金の額については、全額その他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	17	201	15	39	27,290	27,567	-
所有株式数 (単元)	-	6,180	13,476	1,439,864	10,302	571	927,576	2,397,969	69,262
所有株式数 の割合 (%)	-	0.26	0.56	60.05	0.43	0.02	38.68	100.00	-

- (注) 1. 自己株式5,047,551株は、「個人その他」に50,475単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ22単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジー・コミュニケーション	名古屋市北区黒川本通2丁目46	118,560	50.49
沼田 昭二	兵庫県加古郡稲美町	22,618	9.63
株式会社神戸物産	兵庫県加古川市平野125-1	18,198	7.75
焼肉坂井ホールディングス取引先持株会	名古屋市北区黒川本通2丁目46	2,934	1.25
アリアケジャパン株式会社	東京都渋谷区恵比寿南3丁目2-17	2,224	0.95
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	865	0.37
株式会社J・ART	岐阜県各務原市蘇原東島町4丁目61	804	0.34
江川 春延	仙台市青葉区	600	0.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	600	0.26
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	438	0.19
計	-	167,845	71.48

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口4) 600千株

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社神戸物産は、当事業年度末では主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,047,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 234,749,400	2,347,494	-
単元未満株式	普通株式 69,262	-	-
発行済株式総数	239,866,162	-	-
総株主の議決権	-	2,347,494	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社焼肉坂井 ホールディングス	名古屋市北区黒川本通 2丁目46	5,047,500	-	5,047,500	2.10
計	-	5,047,500	-	5,047,500	2.10

(注) 上記の他、単元未満株式51株を所有しています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	326	22
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	58,400	5,962,640	7,000	714,700
保有自己株式数	5,047,551	-	5,040,551	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使若しくは単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持していくことを基本方針としております。株主の皆様への利益還元については、当社は、年1回期末配当で行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の配当方針のもと、1株当たり0.5円としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、さらなる展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月16日 取締役会決議	117,409	0.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を重要な経営課題の一つと考えております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制につきましては、会社法に基づく機関として株主総会、取締役、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関の他に、経営会議、内部監査部を設置しております。詳細は、「企業統治に関するその他の事項 イ 会社の機関の内容」をご参照ください。

現状の体制につきましては、取締役の人数は6名（うち社外取締役2名、提出日現在）であり、代表取締役をはじめとする各部門を担う取締役間の連絡を綿密に取り、相互チェックを図るとともに、監査役3名（うち社外監査役2名、提出日現在）による監査体制、並びに監査役が会計監査人や内部監査部と連携を図る体制により、十分な職務執行・監査体制を構築しているものと考え、採用しております。

なお、当社は、経営の意思決定及び業務監督機能と業務執行機能を分離することで権限と責任の明確化を図り、事業環境の急激な変化に迅速かつ機動的に対応するため、執行役員制度を導入しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容

< 取締役会 >

当社の取締役会は代表取締役社長阿久津貴史を議長とし、代表取締役会長杉本英雄、取締役稲吉史泰、取締役山下淳、社外取締役畑中裕、社外取締役星谷哲男の6名（提出日現在）で構成されており、原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。

< 監査役 >

取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。

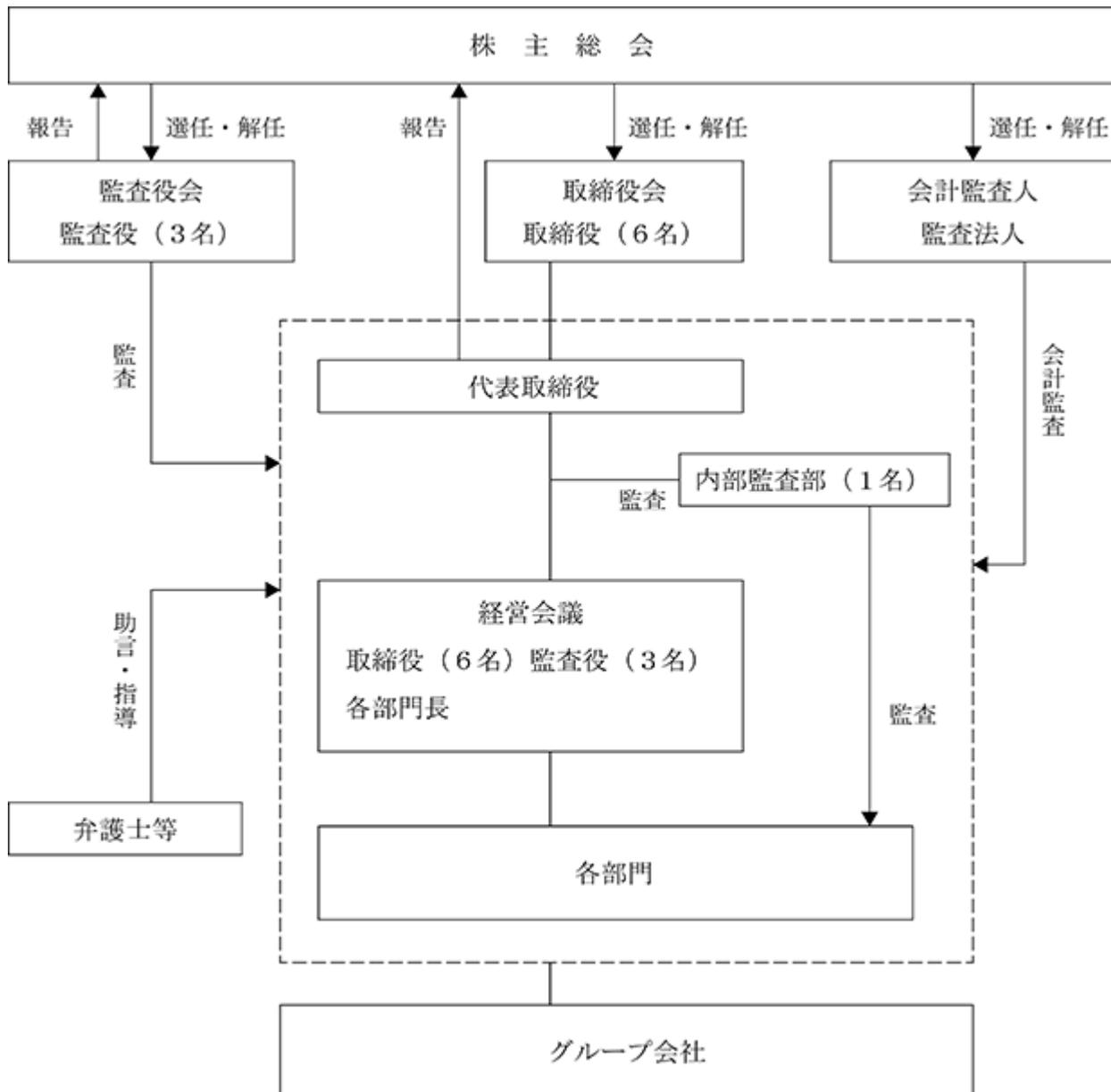
< 監査役会 >

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役間宮友久を議長とし、社外監査役佐藤加代子、社外監査役小林明夫の3名で構成されております。監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、監査を行っております。なお、監査の内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

< 経営会議 >

会社の経営機能と組織機能を最も有効に発揮するため、代表取締役社長阿久津貴史を議長とする経営会議（議長以外の構成員は、代表取締役会長杉本英雄、取締役稲吉史泰、取締役山下淳、社外取締役畑中裕、社外取締役星谷哲男、常勤監査役間宮友久、社外監査役佐藤加代子、社外監査役小林明夫、ならびに各部門長）を原則として毎月1回以上開催し、取締役会から委任された事項の意思決定の他、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定をするとともにコンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

□ 会社の機関・内部統制の関係図



八 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、グループ経営理念「共存共栄」の理念に則った「行動規範」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意志を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「コンプライアンス規程」を定めております。
- ・ コンプライアンス統括部署を総務部とし、コンプライアンスを実現するための組織及び研修体制を整備し、同部が中心となって役職員教育を行っております。監査役及び内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取締役会に報告しております。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
- ・ 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置しております。報告・通報を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施することとしております。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ・ 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間としております。
- ・ 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者の閲覧権限については、文書管理規程により定めております。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会を1ヶ月に1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行っております。
- ・ 取締役、監査役及び各部門長が出席する経営会議を毎月1回開催し、経営方針の徹底、業務執行に関する重要事項の決定、利益計画の進捗状況を管理しております。
- ・ 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行っております。
- ・ 取締役会及び経営会議による月次業績のレビューと改善策の検討を行っております。

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 管理本部担当取締役は、監査役が求めた場合その他必要な場合には、監査役の業務を補助すべき使用人を任命することとしております。
- ・ 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないこととしております。

当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の取締役または使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び、不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告することとしております。
- ・ 当社の取締役及び使用人は、監査役から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしております。

また、当社の取締役は、監査役に対し、必要に応じて、内部監査部との情報交換や当社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会の他、顧問弁護士及び会計監査人などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障しております。

二 リスク管理体制の整備

当社及び当社グループ全社のリスク管理体制は以下のとおりであります。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、それぞれの担当部署にて、細則・マニュアルの作成・配布等を行い、役員・社員に対して、定期的に研修を実施しております。組織横断的・全社的リスクについては、状況の監視及び全社的対応を管理本部にて行っております。

その他新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

内部監査部は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役及び取締役会・経営会議に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

大規模な事故・災害等当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、管理本部長を委員長とし、管理本部長が任命する人員を構成員とする緊急対策委員会を設置し、危機管理体制を構築することとしております。

リスク管理・事故等の当社及び当社グループ全社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令または取引所適時開示規則に則った開示を適切に行うこととしております。

反社会勢力排除にむけた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ全社は、反社会勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応することとしております。また、反社会勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えております。

なお、取引先については、取引開始時に社内、社外機関を活用し、反社会勢力でないことを確認しております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社子会社の取締役は、当社の取締役を兼務しており、事業計画の遂行、コンプライアンス体制の構築並びにリスク管理体制の確立等、子会社の統括管理を行うとともに、当社の取締役会、経営会議において、子会社の重要な職務執行についての報告を行い、業務の適正及び効率を確保しております。

ヘ 当社定款において定めている事項

取締役の定数及び選任方法

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、中間配当について、配当政策に関する機動性を確保する目的で、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は剰余金の配当等の決定機関について、必要に応じた機動的な配当の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して生ずる損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を、当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社に属する役員、管理職従業員、並びに役員と共同被告になったか、他の従業員等から不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 会長	杉本 英雄	1962年4月19日生	1985年4月	株式会社日本エル・シー・エー (現 株式会社インタープライ ズ・コンサルティング)入社	(注)3	203
			1989年4月	株式会社ベンチャー・リンク(現 株式会社C&I Holdings)入社		
			1995年8月	同社取締役		
			1996年8月	同社常務取締役		
			2004年6月	同社取締役常務執行役		
			2004年7月	株式会社ジー・コミュニケーション 取締役社長		
			2006年6月	同社代表取締役社長		
			2007年5月	株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)顧問		
			2007年6月	同社代表取締役会長		
			2008年2月	株式会社ジー・エデュケーション (現 自分未来きょういく株式会 社)代表取締役社長		
			2008年4月	株式会社ジー・フード(現 セン トラルホールディングス株式会 社)代表取締役社長		
			2009年6月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長		
			2009年6月	株式会社焼肉屋さかい(現 当 社)取締役		
			2011年3月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン取締役		
			2011年3月	株式会社さかい(現 当社)代表 取締役社長		
			2012年4月	株式会社ジー・コミュニケーショ ン代表取締役社長		
			2012年6月	当社取締役		
			2013年2月	株式会社クックイノベンチャー代 表取締役(現任)		
			2013年4月	株式会社さかい(現 当社)取締 役		
			2013年8月	当社代表取締役社長		
2014年12月	GINZA SUSHI ICHI PTE. LTD. Director(現任)					
2015年8月	SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.(現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.) Director(現任)					
2018年4月	当社代表取締役会長(現任)					
2019年5月	株式会社ふらんす亭取締役(現 任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
代表取締役 社長	阿久津 貴史	1971年2月13日生	2003年5月	株式会社暖中カンパニー取締役FC 営業部長	(注)3	210
			2005年9月	株式会社ダイニング企画(現当 社)代表取締役社長		
			2006年1月	株式会社パオ(現当社)顧問		
			2006年1月	同社代表取締役社長		
			2013年2月	株式会社クックイノベーション取 締役(現任)		
			2013年6月	当社取締役		
			2013年8月	株式会社クック・オペレーション (現当社)代表取締役		
			2013年8月	当社取締役副社長 西日本カンパ ニー統括		
			2016年3月	SINGAPORE G.FOOD PTE. LTD.(現 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD.) Managing Director		
			2016年6月	株式会社活性化本舗さぬき(現 株式会社ジー・アクアパートナー ズ)取締役		
			2017年8月	株式会社ジー・アクアパートナ ーズ代表取締役		
			2018年4月	当社代表取締役社長 東日本営業 本部長		
			2018年4月	株式会社敦煌取締役(現任)		
			2018年7月	株式会社タケモトフーズ取締役 (現任)		
			2018年10月	株式会社湯佐和(現株式会社丸 七)代表取締役(現任)		
			2019年3月	株式会社DBT代表取締役		
			2019年7月	株式会社ジー・アクアパートナ ーズ取締役(現任)		
			2019年8月	株式会社壁の穴取締役		
			2019年9月	株式会社壁の穴代表取締役 (現任)		
			2020年3月	株式会社大台商事代表取締役		
2021年4月	当社代表取締役社長 第三営業本 部長					
2021年4月	当社代表取締役社長(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 第二営業 本部長	稲吉 史泰	1972年4月27日生	1996年4月 蒲郡信用金庫入庫 1999年6月 株式会社がんばる学園 (現 株式会社ジー・コミュニケーション)入社 1999年12月 株式会社ウェルコム代表取締役 2003年8月 株式会社ジーコム九州代表取締役 2005年6月 株式会社ジー・コミュニケーション社長室長 2005年8月 当社入社 2005年9月 当社代表取締役社長 2012年9月 当社代表取締役社長 平禄事業本部長 2013年2月 株式会社クックイノベンチャー取締役(現任) 2013年8月 株式会社クック・オペレーション(現 当社)代表取締役 2013年8月 当社代表取締役副社長 東日本カンパニー統括 2017年8月 株式会社祇園歩兵代表取締役(現任) 2018年4月 当社取締役 北日本営業本部長 2018年6月 株式会社オーディンフーズ(現株式会社テンフォー)代表取締役 2018年9月 株式会社壁の穴取締役 2018年10月 株式会社テンフォー取締役(現任) 2021年4月 当社取締役 第二営業本部長(現任)	(注)3	121
取締役 管理本部長兼 戦略支援本部長	山下 淳	1977年11月8日生	2002年1月 株式会社ジー・コミュニケーション入社 2003年3月 株式会社ジー・エデュケーション(現 自分未来きょういく株式会社)転籍 2005年12月 株式会社ジー・コミュニケーション内部監査室長 2006年9月 同社管理本部総務部長 2008年12月 同社総務本部総務部長 2010年6月 株式会社さかい(現 当社)取締役 2011年4月 同社取締役 管理本部総務人事部長 2011年6月 同社取締役 管理本部長 2013年4月 同社代表取締役社長 2013年8月 当社管理副本部長 2017年11月 当社戦略支援本部長兼管理副本部長 2019年9月 G.COM RESTAURANT SINGAPORE PTE. LTD. Managing Director(現任) 2020年6月 当社取締役 管理本部長兼戦略支援本部長(現任)	(注)3	64

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	畑中 裕	1960年1月17日生	1984年4月 1987年3月 1989年5月 1991年4月 2003年9月 2016年6月	赤井電機株式会社入社 リビングストーンコミュニケーション入社 エムアンドシーコンサルティング設立 エムアンドシーコンサルティング株式会社設立、代表取締役(現任) 株式会社エスプール社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	星谷 哲男	1959年8月16日生	1983年4月 2002年4月 2006年9月 2008年3月 2009年3月 2011年6月 2013年10月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2021年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)に統合・再編 Citibank N.A.東京支店入行、ダイレクター Citibank Japan Ltd.ダイレクター大阪支店長 同行公共法人部長兼務 ING Bank N.V東京支店入行、ダイレクター営業本部長 同行マネージングダイレクター、在日代表、営業本部長兼務 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会デビュティ・チーフ・セレモニーオフィサー 同委員会アドバイザー(セレモニー) 日本冶金工業株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	間宮 友久	1964年4月22日生	1988年4月 株式会社宇佐美入社 1990年2月 岐阜ハーネス株式会社入社 1994年4月 株式会社高島屋前岐薬入社 1995年6月 株式会社J・ART入社 1997年5月 株式会社さかい(現 当社)入社 2008年1月 ビー・サプライ株式会社転籍 業務部長 2008年3月 株式会社さかい(現 当社)転籍 2008年3月 同社一時監査役職務代行(仮監査役) 2008年6月 同社監査役 2013年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13
監査役	佐藤 加代子	1951年4月10日生	1970年9月 日本電信電話公社入社 1978年1月 仁木島商事株式会社入社 1985年6月 株式会社エッチ・エヌ・エー・システム入社 1991年4月 株式会社サンウェイ入社 2005年4月 株式会社ダイニング企画(現 当社)常勤監査役 2007年3月 株式会社グローバルアクト(現 当社)監査役 2007年6月 同社常勤監査役 2009年6月 当社社外監査役(現任) 2009年6月 株式会社さかい(現 当社)監査役 2009年6月 株式会社ジー・ネットワークス(現 当社)監査役 2011年6月 株式会社ジー・コミュニケーション監査役	(注)4	12
監査役	小林 明夫	1956年1月3日生	1979年4月 東京国税局入局 2007年7月 練馬東税務署副署長(法人) 2009年7月 東京国税局調査一部特別国税調査官 2011年7月 東京国税局調査一部統括国税調査官 2012年7月 東京国税局調査四部統括国税調査官 2014年7月 東京国税局調査三部統括国税調査官 2015年7月 本所税務署署長 2016年9月 税理士登録、小林明夫税理士事務所開業(現任) 2017年6月 株式会社極楽湯ホールディングス社外監査役(現任) 2018年6月 日本アセットマーケティング株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					626

- (注) 1. 取締役畑中裕及び星谷哲男は社外取締役であります。
2. 監査役佐藤加代子及び小林明夫は社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社は、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目的に社外取締役を2名（提出日現在）選任しております。

畑中裕取締役は、経営コンサルタント及び企業経営者としての経験・識見が豊富であり、引き続き当社の経営を監督していただくことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断したこと、また、特に経営企画及びマーケティング等に関する幅広い知識と、経営コンサルタントとして様々な企業をサポートしてきた豊富な経験を活かし、当社の業務執行及び経営課題への取組み等に関して引き続き監督・助言等をしていただくことを期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、エムアンドシーコンサルティング株式会社の代表取締役であり、株式会社エスプールの社外監査役であります。当社とエムアンドシーコンサルティング株式会社の間に取引はありません。また、当社と株式会社エスプールとの間には、人材採用の受付代行に関する業務委託契約等の取引関係があります。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

星谷哲男取締役は、金融業界での長年の経験に加え、外国法人の在日代表を務める等、金融の分野をはじめとする豊富な知見と幅広いネットワークを有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に資するところが大きいと判断したこと、また、金融業界での長年の経験による専門的な知見を通じて、当社の業務執行及び経営課題への取組み等に関して監督・助言等をしていただくことを期待できることから、社外取締役に選任しております。同氏は、日本冶金工業株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間に取引はありません。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から取締役会において必要な意見や問題点等の指摘を行い、客観的立場から監督または監査を行うことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性を高める役割を担っており、当社の社外監査役は2名（提出日現在）であります。

佐藤加代子監査役は、当社の社外監査役を13年間務め、当社グループの事業に精通しており、店舗運営をはじめとする豊富な経験と知見を踏まえ、適切な監査機能を果たしていただけることを期待できることから、社外監査役に選任しております。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

小林明夫監査役は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見・経験等を当社の監査体制に活かしていただくことが期待できることから、社外監査役に選任しております。同氏は、株式会社極楽湯ホールディングスの社外監査役、日本アセットマーケティング株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間に取引はありません。また、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性判断基準を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を最低1名以上選任しており、畑中裕社外取締役、星谷哲男社外取締役及び小林明夫社外監査役の3名（提出日現在）を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議その他重要会議等に参加し、客観的な立場から意見を述べられる体制を整備しております。社外取締役、社外監査役及び監査役との間の意見交換、会計監査人との意見交換、内部監査部門からの監査結果報告等を定期的実施することにより、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名（提出日現在）を含む計3名によって構成されております。

監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役会への出席はもとより、経営会議、その他の重要会議等への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人からの定期的または随時の事業報告聴取、内部監査部からの聴取、各事業所往査により業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。また監査役会と会計監査人との連携に関しては、定期的に、監査方針、監査実施状況、監査結果等にかかる意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年12回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
間宮 友久	12回	12回
佐藤 加代子	12回	12回
小林 明夫	10回	10回

（注）小林明夫氏は、2021年6月29日開催の第62回定時株主総会にて新任の社外監査役として選任されたため、社外監査役就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、グループ全体の事業計画の遂行状況、取締役会の意思決定の妥当性の検討、コンプライアンス体制の整備運用状況の検討、会計監査人の相当性の判断、会計監査人の報酬等の同意等であります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査方針及び監査実施計画等に従った監査の実施、取締役の職務遂行状況の監視、内部統制の整備運用状況の検証、内部監査及び会計監査（会計監査人の監査を含む）において知りえた情報について、監査役会において共有、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部1名（提出日現在）によって構成されております。

内部監査部は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否か、リスク管理体制の状況を調査し、その結果を代表取締役及び経営会議へ報告し、改善施策を講ずることにより、適切な業務運営及びリスクマネジメント体制の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。また、監査役に対して随時監査実施状況を報告するとともに、会計監査人とも定期的に監査実施状況について意見交換を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

なぎさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

山根武夫、西井博生

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実施状況の適切性及び効率性、監査報酬等を総合的に勘案したうえで選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づいて、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、なごさ監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容にとって適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額に同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」といいます。)を定め、2021年6月29日開催の取締役会において決定方針を一部改定しております。

その概要といたしまして、当社の取締役の報酬体系は、定額の基本報酬の他、会社業績の向上及び中長期的な企業価値向上を図ることを目的とした業績連動報酬である賞与、中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的とした譲渡制限付株式報酬により構成されることとし、取締役の個人別の報酬の決定に際しては、各取締役の職責の範囲及び業績評価を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。なお、社外取締役の報酬については、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。このうち、基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役職及び業績評価等を基に決定するものとしております。また、賞与は、該当する事業成果及び財務指標の達成度合等を基に、各取締役の職責の範囲及び業績への貢献度、競合他社の水準、従業員賞与の水準等を総合的に考慮して決定し、毎年一定の時期に支給するものとしており、譲渡制限付株式報酬は、割当日より20年間から30年間までの間で取締役会が定める期間の譲渡制限期間を設け、制度の目的、各取締役の職責の範囲及び業績への貢献度並びに当社の業績や経済状況を総合的に勘案して決定するものとしております。

取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬の割合がおよそ81:8:11となるように支給するものとしておりますが、この割合は当社の業績等により変動する場合があります。

□ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額200万円と決議いただいております（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、上記報酬限度額とは別枠として、社外取締役以外の取締役に対して譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額500万円以内とすることを、2018年6月27日開催の第59回定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名です。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第35回定時株主総会において月額300万円と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役の協議によって定めております。

八 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会の委任決議に基づき、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲において、代表取締役会長杉本英雄及び代表取締役社長阿久津貴史がその具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の配分額としております。なお、賞与については、当社の事業成果等を踏まえ取締役会決議により支給総額を決定した上で委任しており、譲渡制限付株式報酬については、取締役会が個人別の割当数を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職や職責の範囲、業績等の評価を行うのは代表取締役が適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行きわたるよう、代表取締役2名及び社外取締役2名から構成され、かつ、社外取締役が委員長を務める報酬委員会と協議することを条件として、委任を決議しており、当該協議を経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の種類別の総額(千円)				報酬等の総額(千円)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	4名	59,700	3,800	2,277		65,777
監査役 (社外監査役を除く。)	1名	6,120				6,120
社外役員	5名	15,471				15,471

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 業績連動報酬等として、取締役に対して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額（又は数）の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、第1四半期及び第2四半期連結累計期間における業績（売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益）であり、中期経営計画の進捗、競合他社の水準、従業員賞与の水準等も総合的に考慮して決定しております。また、当該指標を選定した理由は、数値目標として開示し、株主の皆様と共有している経営指標であるためであります。なお、指標とした第1四半期連結累計期間における業績は、売上高39億4500万円、営業損失7億8000万円、経常損失2億2400万円、親会社株主に帰属する四半期純損失2億9300万円であり、第2四半期連結累計期間における業績は、売上高78億4100万円、営業損失14億7600万円、経常損失3億7400万円、親会社株主に帰属する四半期純損失4億9600万円であります。

4. 非金銭報酬等として、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該譲渡制限付株式報酬の内容及びその交付状況は、以下のとおりです。

株式の種類及び数 当社普通株式 132,000株

交付対象者数 取締役（社外取締役を除く。） 4名

譲渡制限付株式割当契約の概要

当社と譲渡制限付株式報酬の交付対象である取締役（以下「対象取締役」といいます。）は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しておりますが、その概要は以下のとおりです。

・譲渡制限の解除条件

当社は原則として、対象取締役が譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した直後の時点をもって、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）のうち当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、譲渡制限期間の満了時点まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあった場合には、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除しないものとします。

加えて、当社取締役会が正当と認める理由により、対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2020年7月から当該退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものとしたします。

・当社による無償取得

本割当株式について譲渡制限が解除されないことが決定した時点で、当社は当該本割当株式の全部を当然に無償で取得するものとしたします。

・組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間満了より前に到来するときに限るものとし、以下「組織再編等承認時」といいます。）であって、かつ当該組織再編等に伴い対象取締役が当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職することとなる場合には、当社取締役会の決議により、本割当株式の全部又は一部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除するものとしたします。

また、組織再編等承認時には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものとしたします。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、毎年取締役会において、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等の確認した上で、保有メリットとデメリットを検討し、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	24,972
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、なぎさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めるとともに、更なる適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,533,174	3,134,813
受取手形及び売掛金	501,430	-
売掛金	-	447,910
有価証券	120,147	-
商品及び製品	109,407	141,620
仕掛品	3,011	3,011
原材料及び貯蔵品	353,296	433,708
その他	498,339	578,041
貸倒引当金	5,422	9,532
流動資産合計	5,113,383	4,729,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,888,817	14,475,650
減価償却累計額	11,369,705	11,300,369
建物及び構築物(純額)	1 3,519,111	1 3,175,280
土地	1 4,070,873	1 3,944,875
その他	3,328,544	3,380,512
減価償却累計額	2,889,362	2,969,661
その他(純額)	439,181	410,851
有形固定資産合計	8,029,166	7,531,007
無形固定資産		
のれん	858,372	726,433
その他	143,881	136,561
無形固定資産合計	1,002,253	862,994
投資その他の資産		
投資有価証券	75,733	75,907
長期貸付金	165,052	147,626
繰延税金資産	626,948	625,877
敷金及び保証金	1 2,572,701	1 2,360,227
その他	470,543	368,127
貸倒引当金	425,533	427,463
投資その他の資産合計	3,485,446	3,150,303
固定資産合計	12,516,867	11,544,306
資産合計	17,630,250	16,273,879

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	721,667	748,986
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 1,160,671	¹ 993,602
1年内償還予定の社債	¹ 628,000	¹ 532,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	370,000	370,000
リース債務	5,285	15,522
未払法人税等	206,669	196,047
賞与引当金	27,968	39,895
店舗閉鎖損失引当金	14,564	5,372
資産除去債務	76,363	31,808
その他	1,537,378	² 1,489,713
流動負債合計	5,048,568	4,722,948
固定負債		
社債	¹ 712,000	¹ 180,000
長期借入金	¹ 3,583,228	¹ 2,716,209
リース債務	16,683	49,886
繰延税金負債	13,368	11,764
退職給付に係る負債	45,868	43,774
資産除去債務	871,363	842,144
その他	570,866	490,296
固定負債合計	5,813,378	4,334,075
負債合計	10,861,947	9,057,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	8,876,313	6,812,561
利益剰余金	1,524,940	984,783
自己株式	728,663	720,354
株主資本合計	6,722,709	7,176,991
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	153	20
その他の包括利益累計額合計	153	20
新株予約権	45,747	39,843
純資産合計	6,768,303	7,216,854
負債純資産合計	17,630,250	16,273,879

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	19,733,351	¹ 18,301,626
売上原価	6,500,994	5,937,102
売上総利益	13,232,356	12,364,523
販売費及び一般管理費	² 15,100,584	² 14,309,952
営業損失()	1,868,228	1,945,428
営業外収益		
受取利息	6,748	6,869
受取配当金	476	484
業務受託料	53,151	54,857
受取解約金	44,701	13,550
受取保険金	16,248	9,544
助成金収入	486,372	2,865,288
その他	55,537	51,537
営業外収益合計	663,235	3,002,131
営業外費用		
支払利息	42,967	33,938
支払手数料	22,606	12,668
貸倒引当金繰入額	19	34
その他	22,349	10,676
営業外費用合計	87,904	57,249
経常利益又は経常損失()	1,292,896	999,453
特別利益		
固定資産売却益	³ 26,786	³ 18
投資有価証券売却益	250	-
関係会社株式売却益	4,553	-
特別利益合計	31,590	18
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 2,555
固定資産除却損	⁵ 3,339	⁵ 1,277
店舗閉鎖損失	105,855	7,839
店舗閉鎖損失引当金繰入額	58,119	5,372
減損損失	⁶ 639,199	⁶ 262,939
投資有価証券評価損	1,899	-
特別損失合計	692,175	279,985
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,953,482	719,485
法人税、住民税及び事業税	217,492	252,594
法人税等調整額	155,903	6,036
法人税等合計	61,589	258,631
当期純利益又は当期純損失()	2,015,071	460,854
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,015,071	460,854

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	2,015,071	460,854
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	174
その他の包括利益合計	1 237	1 174
包括利益	2,015,308	461,028
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,015,308	461,028
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,793,620	1,018,427	760,551	7,114,641
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	815,000	815,000			1,630,000
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,015,071		2,015,071
自己株式の取得				13	13
自己株式の処分		15,896		31,902	16,005
減資	815,000	815,000			-
欠損填補		1,529,052	1,529,052		-
連結範囲の変動		2,357	20,494		22,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	82,693	506,513	31,888	391,931
当期末残高	100,000	8,876,313	1,524,940	728,663	6,722,709

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	83	83	45,933	7,160,657
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				1,630,000
親会社株主に帰属する当期純損失()				2,015,071
自己株式の取得				13
自己株式の処分				16,005
減資				-
欠損填補				-
連結範囲の変動				22,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	237	237	185	422
当期変動額合計	237	237	185	392,354
当期末残高	153	153	45,747	6,768,303

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	8,876,313	1,524,940	728,663	6,722,709
会計方針の変更による累積的影響額			12,513		12,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	8,876,313	1,537,453	728,663	6,710,196
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			460,854		460,854
自己株式の取得				22	22
自己株式の処分		2,369		8,331	5,962
欠損填補		2,061,382	2,061,382		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,063,752	2,522,237	8,309	466,794
当期末残高	100,000	6,812,561	984,783	720,354	7,176,991

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153	153	45,747	6,768,303
会計方針の変更による累積的影響額				12,513
会計方針の変更を反映した当期首残高	153	153	45,747	6,755,790
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				460,854
自己株式の取得				22
自己株式の処分				5,962
欠損填補				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	174	174	5,904	5,730
当期変動額合計	174	174	5,904	461,064
当期末残高	20	20	39,843	7,216,854

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,953,482	719,485
減価償却費	577,251	481,417
のれん償却額	115,837	115,837
賞与引当金の増減額(は減少)	20,494	11,926
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,340	6,040
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,710	2,094
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	104,720	9,192
受取利息及び受取配当金	7,224	7,353
店舗閉鎖損失	105,855	7,839
減損損失	639,199	262,939
関係会社株式売却損益(は益)	4,553	-
支払利息及び社債利息	42,967	33,938
固定資産除売却損益(は益)	23,447	3,815
投資有価証券売却損益(は益)	250	-
投資有価証券評価損益(は益)	1,899	-
売上債権の増減額(は増加)	117,278	42,726
棚卸資産の増減額(は増加)	3,871	112,625
仕入債務の増減額(は減少)	97,611	27,484
未払消費税等の増減額(は減少)	98,544	133,735
未収消費税等の増減額(は増加)	9,823	12,387
その他	44,726	37,291
小計	808,991	1,473,355
利息及び配当金の受取額	8,204	8,113
利息の支払額	41,230	34,265
法人税等の支払額	92,595	306,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	934,613	1,140,434

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,008	2
定期預金の払戻による収入	7,253	200,010
有形固定資産の取得による支出	131,122	329,348
有形固定資産の売却による収入	157,454	181,496
資産除去債務の履行による支出	166,055	136,471
投資有価証券の売却による収入	2,750	-
有価証券の償還による収入	-	124,078
関係会社株式の売却による収入	22,554	-
敷金及び保証金の差入による支出	12,216	29,293
敷金及び保証金の回収による収入	580,423	210,875
貸付けによる支出	780	225
貸付金の回収による収入	29,249	18,356
その他	27,513	6,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	417,015	232,611
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	-
長期借入れによる収入	1,790,000	290,000
長期借入金の返済による支出	1,310,425	1,324,087
社債の償還による支出	528,000	628,000
リース債務の返済による支出	5,751	10,193
割賦債務の返済による支出	16,665	16,665
自己株式の取得による支出	13	22
自己株式の売却による収入	18	58
配当金の支払額	130	31
その他	6,792	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,758	1,688,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,537	5,853
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	603,818	310,042
現金及び現金同等物の期首残高	3,793,293	3,210,445
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,971	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,210,445	1 2,900,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社ジー・アカデミー

株式会社敦煌

株式会社テンフォー

株式会社タケモトフーズ

株式会社壁の穴

株式会社丸七

株式会社D B T

株式会社ふらんす亭

株式会社ジー・アクアパートナーズ

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

株式会社たも屋

(注) 株式会社たも屋は2022年5月8日付で株式会社たも屋からクレハスライヴ株式会社に名称を変更しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社の決算日は連結決算日と異なっていますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社テンフォー、株式会社タケモトフーズ、株式会社壁の穴、株式会社丸七及び株式会社ふらんす亭の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

c その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

a 製品・仕掛品・原材料（工場） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

b 商品・原材料 一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

c 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固形資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～31年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固形資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、「退職給付に係る負債」として計上しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売

フランチャイズ料収入：フランチャイズ契約先（以下、FC店という。）への経常的な運営サービスの提供

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入：フランチャイズ業態にかかる運営ノウハウの提供

当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金：特定飲料等を仕入れる対価

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供については、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ料収入については、FC店との間で契約したフランチャイズ業態に関して顧客へのサービスの提供（料理の提供）することから生じており、FC店における売上を基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入については、当社及び当社グループがFC店に対して、運営ノウハウの提供等の義務を負っており、当該履行義務はFC店の店舗開店時より契約期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一方、フランチャイズ契約（加盟）獲得のために支払った報酬については、フランチャイズ加盟金収入の収益認識期間（契約期間）にわたり費用化する処理をしています。

また、当社及び当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金で、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、契約期間にわたり仕入先から特定の飲料等を仕入れる義務を負っており、当該履行義務は契約期間に従い一定期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債（前受金：流動負債（その他））として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上（仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法）しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

主に10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損評価

(1) 当連結会計年度における連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,029,166	7,531,007
無形固定資産(注)	1,002,253	862,994

(注)内、のれん726,433千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、当社及び当社グループが仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金については、従来、売上高に計上しておりましたが、商品等の納入価額との関連性を総合的に勘案し検討した結果、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、当該収益を仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、受領した加盟金及び専売契約にかかる協力金等の契約負債は前受金(流動負債(その他))に、加盟金獲得のために支払った報酬については、長期前払費用(投資その他の資産(その他))に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末においては、「受取手形」の残高はありません。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は投資その他の資産(その他)が7,405千円増加し、流動負債(その他)が20,952千円増加しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が95,162千円、売上原価が98,493千円、販売費及び一般管理費が2,205千円それぞれ減少し、営業損失が5,536千円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,536千円増加しております。当連結会計年

度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は12,513千円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が5,536千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、一定期間は影響が継続すると仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保に提供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	872,830千円	753,032千円
土地	3,949,686千円	3,733,609千円
計	4,822,517千円	4,486,642千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	245,728千円	245,728千円
長期借入金	1,034,952千円	789,224千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	528,000千円	382,000千円
社債に係る銀行保証	562,000千円	180,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	645,000千円	540,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの借入金	783,342千円	583,350千円

(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。

敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円
---------	---------	---------

2. 流動負債(その他)のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	92,612千円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	98,529千円	112,156千円
給料及び手当	6,561,159千円	6,180,594千円
水道光熱費	1,069,372千円	1,016,348千円
地代家賃	2,668,769千円	2,503,591千円
減価償却費	543,480千円	448,560千円
のれん償却費	115,837千円	115,837千円
賞与引当金繰入額	27,632千円	39,390千円
退職給付費用	1,629千円	117千円
貸倒引当金繰入額	4,321千円	6,075千円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	7,021千円	-千円
土地	18,172千円	-千円
その他	1,591千円	18千円
計	26,786千円	18千円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-千円	975千円
土地	-千円	1,580千円
計	-千円	2,555千円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2,778千円	757千円
その他（有形固定資産）	561千円	520千円
計	3,339千円	1,277千円

6. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額（千円）
店舗等	建物及び構築物等	広島県福山市他(86件)	639,199

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物及び構築物	544,499
土地	47,881
有形固定資産その他	17,149
無形固定資産その他	25,460
投資その他の資産その他	4,209
計	639,199

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約時にて算定された額によっており、使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額(千円)
店舗等	建物及び構築物等	大阪府池田市他(26件)	262,939

当社グループは減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては、便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。

店舗及び賃貸資産、及びのれんについては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の内訳)

種類	金額(千円)
建物及び構築物	237,561
有形固定資産その他	5,198
のれん	16,100
無形固定資産その他	3,227
投資その他の資産その他	851
計	262,939

資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	237	174
組替調整額	-	-
税効果調整前	237	174
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	237	174
その他の包括利益合計	237	174

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	197,051	42,814	-	239,866
自己株式				
普通株式(注2、3)	5,313	15	222	5,105

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加42,814千株は、第7回、第8回、第13回及び第14回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利の全部、ならびに第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部の権利行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、2019年7月19日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加15千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少222千株は、2020年7月22日の取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少204千株及び第4回新株予約権の権利行使による減少18千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第7回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571	-	11,428,571	-	-
	第8回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	11,428,571	-	11,428,571	-	-
	第10回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	5,287,356	1,609,195	(注)2
	第11回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	-	6,896,551	(注)2
	第13回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963	-	7,334,963	-	-
	第14回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	7,334,963	-	7,334,963	-	-
	2015年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	45,747
合計			51,320,170	-	42,814,424	8,505,746	45,747

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

転換社債型新株予約権付社債の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末(千株)
発行済株式				
普通株式	239,866	-	-	239,866
自己株式				
普通株式(注1、2)	5,105	0	58	5,047

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少58千株は、第4回新株予約権の権利行使によるものです。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	1,609,195	-	-	1,609,195	(注)2
	第11回転換社債型新株予約権付社債	普通株式	6,896,551	-	-	6,896,551	(注)2
	2015年ストック・オプションとしての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	39,843
合計			8,505,746	-	-	8,505,746	39,843

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	117,409	0.5	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,533,174千円	3,134,813千円
預入期間が3か月を超える定期預金	322,728千円	234,410千円
現金及び現金同等物	3,210,445千円	2,900,403千円

2. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	100,620千円	28,599千円

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	815,000千円	-千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	815,000千円	-千円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,630,000千円	-千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	25,992千円	25,992千円
1年超	35,250千円	9,257千円
合計	61,243千円	35,250千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外食店舗の運営を中心に事業を行っており、それらの設備投資計画に照らして、必要な資金（主に借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用する方針としております。

また、短期的な運転資金を借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に営業店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、新株予約権付社債及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後14年後であります。

このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、敷金及び保証金については、契約に際しては、相手先の信用状況を十分検討した上で意思決定を行うとともに、定期的に信用調査等を行い、信用状況を把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、社内ルールに従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

・市場リスクの管理

余資運用の債券については、社内ルールに従い、定期的に時価を把握しリスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	120,147	121,848	1,701
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	720	720	-
(3) 敷金及び保証金	125,389	126,112	722
資産計	246,257	248,681	2,423
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	1,340,000	1,339,570	429
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,743,899	4,739,517	4,381
負債計	6,083,899	6,079,088	4,810

(*1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2)非上場株式等（連結貸借対照表計上額75,012千円）は、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*3)敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	894	894	-
(2) 敷金及び保証金	104,098	103,764	334
資産計	104,993	104,659	334
(1) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	712,000	711,601	398
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	3,709,812	3,725,762	15,950
負債計	4,421,812	4,437,363	15,551

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「1年内償還予定の新株予約権付社債」は、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額 75,012千円）は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(*3) 敷金及び保証金については、金融商品相当額のみを表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,533,174	-	-	-
受取手形及び売掛金	501,430	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券(外国債券)	119,566	-	-	-
敷金及び保証金	27,563	64,117	31,009	2,699
合計	4,181,734	64,117	31,009	2,699

(注) 満期保有目的の債券(外国債券)の償還予定額は、外貨建の額面金額を連結期末日の直物為替相場により円貨に換算して記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,134,813	-	-	-
売掛金	447,910	-	-	-
敷金及び保証金	27,443	37,451	20,454	18,748
合計	3,610,168	37,451	20,454	18,748

(注2) 社債、新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済
予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	628,000	532,000	180,000	-	-	-
新株予約権付社債	370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,160,671	1,130,287	857,896	744,113	469,728	381,203
リース債務	5,285	5,285	5,285	4,155	499	1,457
合計	2,463,956	1,667,572	1,043,181	748,268	470,227	382,661

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	-	-	-	-	-
社債	532,000	180,000	-	-	-	-
新株予約権付社債	370,000	-	-	-	-	-
長期借入金	993,602	864,115	763,338	515,614	244,712	328,430
リース債務	15,522	15,191	14,890	11,234	7,659	911
合計	2,211,125	1,059,306	778,228	526,848	252,371	329,342

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	894	-	-	894
資産計	894	-	-	894

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	103,764	-	103,764
資産計	-	103,764	-	103,764
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	711,601	-	711,601
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	3,725,762	-	3,725,762
負債計	-	4,437,363	-	4,437,363

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	120,147	121,848	1,701
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	120,147	121,848	1,701

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	720	874	153
その他	-	-	-
小計	720	874	153
合計	720	874	153

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	894	874	20
その他	-	-	-
小計	894	874	20
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	894	874	20

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、給与体系の改定に伴い2006年3月31日付で退職給付制度を廃止いたしました。

退職一時金につきましては、2006年3月31日までの在職期間に対する退職金を算定し、本人退職時まで支払いを留保いたしております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,504千円	26,155千円
勤務費用	296千円	117千円
退職給付の支払額	1,052千円	- 千円
退職給付債務の期末残高	26,155千円	26,037千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	58,074千円	19,713千円
退職給付費用	1,333千円	- 千円
退職一時金制度廃止に伴う長期未払金への振替	35,145千円	- 千円
退職給付の支払額	1,882千円	1,976千円
退職給付に係る負債の期末残高	19,713千円	17,736千円

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	45,868千円	43,774千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,868千円	43,774千円
退職給付に係る負債	45,868千円	43,774千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,868千円	43,774千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	296千円	117千円
簡便法で計算した退職給付費用	1,333千円	- 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,629千円	117千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	1,725千円	- 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第4回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 650名 当社監査役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 786,800株
付与日	2015年6月23日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	自2015年6月23日 至2020年6月21日
権利行使期間	自2020年6月22日 至2022年6月21日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	452,500
権利確定	-
権利行使	58,400
失効	-
未行使残	394,100

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月25日及び2015年6月15日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	65
付与日における公正な評価単価(円) (注)	新株予約権1個当たり 10,110

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	116,732千円	118,527千円
賞与引当金	9,614千円	13,721千円
店舗閉鎖損失引当金	5,022千円	1,849千円
未払事業税	-千円	6,106千円
前受金	27,555千円	31,418千円
減損損失	1,144,989千円	1,020,971千円
退職給付に係る負債	26,591千円	23,895千円
資産除去債務	326,170千円	300,794千円
税務上の繰越欠損金(注)2	2,675,510千円	2,542,648千円
その他	76,589千円	69,673千円
繰延税金資産小計	4,408,777千円	4,129,607千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	2,398,733千円	2,183,865千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,346,921千円	1,289,602千円
評価性引当額小計(注)1	3,745,655千円	3,473,467千円
繰延税金資産合計	663,122千円	656,139千円
繰延税金負債		
資産除去債務(未償却残高)	43,701千円	38,784千円
その他	5,840千円	3,241千円
繰延税金負債合計	49,542千円	42,025千円
繰延税金資産の純額	613,579千円	614,113千円

(注) 1. 評価性引当額が272,187千円減少しております。この減少の主な内容は、新型コロナウイルス感染症に係る助成金収入の計上により当連結会計年度の業績が改善したことにより、一部の連結子会社において課税所得から控除した繰越欠損金が発生したこと、将来課税所得の見直しにより当社の税務上の繰越欠損金の回収可能額が増加したことにより、税務上の繰越欠損金の評価性引当額が214,868千円減少したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,073	119,676	129,628	219,550	283,666	1,920,914	2,675,510千円
評価性引当額	-	30,065	8,062	158,447	283,666	1,918,490	2,398,733千円
繰延税金資産	2,073	89,611	121,565	61,102	-	2,424	276,777千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,675,510千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産276,777千円を計上しております。これは、税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について、当社及び連結子会社(株)丸七の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	162,395	170,097	303,149	1,907,005	2,542,648千円
評価性引当額	-	-	49,535	82	227,241	1,907,005	2,183,865千円
繰延税金資産	-	-	112,859	170,015	75,908	-	358,783千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,542,648千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産358,783千円を計上しております。これは、税務上の繰越欠損金の残高(法定実効税率を乗じた額)について、当社の将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)		34.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.3%
住民税均等割		16.8%
のれん償却額		5.2%
連結修正額の影響額		18.7%
連結子会社との実効税率差の影響		0.3%
評価性引当額の増減		6.3%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.9%

(注) 前連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗及び店舗用敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物の耐用年数と見積り、割引率は0%から2.293%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	1,036,925千円	947,727千円
連結範囲の変更に伴う増加額	14,605千円	-千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	100,620千円	28,599千円
時の経過による調整額	5,187千円	4,374千円
資産除去債務の履行による減少額	162,159千円	95,137千円
履行義務の免除等による振替額	47,451千円	11,610千円
期末残高	947,727千円	873,952千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,122千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益25,221千円、減損損失57,521千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,570,832	208,829	1,362,003	1,354,887

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、遊休不動産の売却に伴う減少129,084千円及び遊休不動産の減損処理に伴う減少57,521千円によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいて自社で算定した金額であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗及びオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92,111千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却損2,555千円、減損損失12,314千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価 (千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
1,362,003	203,569	1,158,433	1,154,911

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、遊休不動産の売却に伴う減少177,284千円及び遊休不動産の減損処理に伴う減少12,314千円によるものであります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは外食事業の単一事業であり、収益を分解した情報は次のとおりであります。

外食事業売上高	18,301,626千円
一時点で移転される財又はサービス	17,980,280千円
一定期間にわたり移転される財又はサービス	14,831千円
顧客との契約から生じる収益	17,995,111千円
その他の収益	306,514千円
合計	18,301,626千円

(注) 上記の他、顧客との契約から生じる収益(一定期間にわたり移転される財又はサービス)で、仕入高より控除する方法で処理されたものが98,493千円あります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当会計連結年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	501,430
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	447,910
契約負債（期首残高）	101,395
契約負債（期末残高）	92,612

(注) 上記の契約負債は、連結貸借対照表の流動負債その他に含めて表示しております。

契約負債は、主に、フランチャイズ契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った加盟金の、当該契約期間のうち未経過部分であります。また、当社及び当社グループと仕入先との間で締結した専売契約において、その対価としての協力金の、当該契約期間のうち未経過部分であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、56,205千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	36,970千円
1年超	55,642千円
合計	92,612千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは「外食事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グループ ホールディ ング会社、 コンサル ティング事 業	(被所有) 直接 50.52	資金の 援助 経営指導	食材の仕入 (注)2、5	3,510,352	買掛金	400,206
							運賃の支払 (注)2、5	374,425	流動負債 その他 (未払金)	41,641
							事務管理手 数料の受取(注) 2	40,176	流動資産 その他 (未収入金)	5,639
							財務アドバイ ザリー手数料 の支払 (注)2	51,715	流動負債 その他 (未払金)	4,317
							店舗施工代 の支払 (注)2	119,243	流動負債 その他 (未払金)	32,351
							当社の銀行借 入に対する担 保提供(注) 3	1,280,680	-	-
							銀行借入に対 する担保提供 (注)4	645,000	-	-
							新株予約権付 社債の引受け (注)2、6	-	1年内償還予 定の新株予 約権付社債	370,000

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 当社の銀行借入の一部1,280,680千円に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。

4. 親会社(株)ジー・コミュニケーションの銀行借入の一部645,000千円に対して、不動産（土地及び建物）差し入れております。

5. 2020年7月1日に当社が吸収合併した(株)クック・オペレーションが使用する食材等の仕入れ及び食材等の物流費用等店舗諸経費については、当社が代わって行い、同社に供給する仕組みとなっております。上記の取引金額には、当該代行取引に係る仕入、経費発生額を含めて記載しております。同日以降については上記代行取引は、当社の直接取引になっており、当社の取引金額を記載しております。

6. 2021年3月16日付けで、親会社株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、新株予約権付社債については全て、償還期限を2021年3月18日から2022年3月18日に、本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使期間の末日を2021年3月18日から2022年3月18日に変更することに合意がなされています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)1	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン(株) (注)3	名古屋市 北区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	-	店舗の備品 購入等	店舗の消耗 品等の購入 及び店舗改 装工事の発 注(注)2	8,899	流動負債 その他 (未払金)	980
	セントラル ホールディ ングス(株)(注)3	名古屋市 北区	10,000	飲食事業・ スポーツ関 連事業	-	店舗のFC契 約等に基づ く取引	売上(ロイヤ リティ収入) の受取 (注)2	6,917	売掛金	1,269
							売上(店舗 不動産賃貸 料)の受取 (注)2	23,057	流動負債 その他 (前受金)	2,113
							支払ロイヤ リティ・食 材及び備品 の購入(注) 2	20,942	買掛金	1,210

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる食材・消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注をしております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

セントラルホールディングス(株)が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして收受しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘定して、交渉の上で決定しております。

外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。該当賃借料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上で決定しております。

3. セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)については、当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社クックイノベーション（非上場）

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ジー・コ ミュニケー ション	名古屋市 北区	10,000	グルー プ ホー ルデ ィン グ会 社、 コン サル ティ ング 事 業	(被所有) 直接 50.51	資金の 援助 経営指導	食材の仕入 (注)1	3,464,58 3	買掛金	385,607
							運賃の支払 (注)1	399,495	流動負債 その他 (未払金)	44,820
							事務管理手 料の受取(注) 1	40,176	流動資産 その他 (未収入金)	5,321
							財務アドバイ ザリー手数料 の支払 (注)1	47,100	流動負債 その他 (未払金)	4,317
							店舗施工代 の支払 (注)1	331,376	流動負債 その他 (未払金)	12,571
							当社の銀行借 入に対する担 保提供(注) 2	1,034,95 2	-	-
							銀行借入に対 する担保提供 (注)3	540,000	-	-
							新株予約権付 社債の引受け (注)1、4	-	1年内償還予 定の新株予 約権付社債	370,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

食材仕入、運賃、店舗施工代に係る価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

事務管理手数料については、当社における発生コスト等を勘案して、交渉の上決定しております。

財務アドバイザー手数料については、持株会社である親会社における運営費用及び一般的な信用保証料等を参考にして、交渉の上決定しております。

新株予約権付社債の発行条件は、当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

2. 当社の銀行借入の一部に1,034,952千円に対して、不動産（土地及び建物）の担保提供を受けております。
3. 親会社(株)ジー・コミュニケーションの銀行借入の一部540,000千円に対して、不動産（土地及び建物）差し入れております。
4. 2022年3月14日付けで、親会社株式会社ジー・コミュニケーションとの間で、新株予約権付社債については全て、償還期限を2022年3月18日から2023年3月18日に、本新株予約権付社債に付された新株予約権の行使期間の末日を2022年3月18日から2023年3月18日に変更することに合意がなされています。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等 (当該会 社等の子 会社を含 む)	セントラルデ ザイン(株) (注)3	名古屋市 北区	30,000	各種広告物 制作 店舗デザイ ン、店舗施 工等	-	店舗の備品 購入等	店舗の消耗 品等の購入 及び店舗改 装工事の発 注(注)1	6,258	流動負債 その他 (未払金)	606
	セントラル ホールディ ングス(株)(注)3	名古屋市 北区	10,000	飲食事業・ スポーツ関 連事業	-	店舗のFC契 約等に基づ く取引	売上(ロイ ヤリティ収 入)の受取 (注)1	3,539	売掛金	174
							売上(店舗 不動産賃貸 料)の受取 (注)1	23,057	流動負債 その他 (前受金)	2,113
							支払ロイヤ リティ・食 材及び備品 の購入(注) 1	8,130	買掛金	957

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)から当社が運営する直営又はFCの店舗にかかる食材・消耗品等を購入及び店舗改装工事の発注しております。価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

セントラルホールディングス(株)が運営する外食店舗の売上高の一定金額をロイヤリティとして收受しております。ロイヤリティの受取における料率等の条件は、当社の運営費用等及び一般的なフランチャイズ契約の諸条件を勘定して、交渉の上で決定しております。

外食店舗にかかる店舗不動産を賃貸しております。該当賃借料については、当社における発生コストを勘案して、交渉の上で決定しております。

2. セントラルデザイン(株)及びセントラルホールディングス(株)については、当社取締役稲吉史泰の兄である稲吉正樹氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ジー・コミュニケーション（非上場）

株式会社クックイノベンチャー（非上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	28.64円	30.56円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	8.74円	1.96円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	1.89円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0円3銭減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は0円2銭増加しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,015,071	460,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	2,015,071	460,854
普通株式の期中平均株式数(千株)	230,454	234,788
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	8,923
(うち新株予約権(千株))	-	418
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	-	8,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 普通株式 452,500株 その概要は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。 新株予約権付社債 普通株式 8,505,746株 これらの詳細については、「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表」に記載のとおりであります。	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱焼肉坂井ホールディングス	第10回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	2013年 8月1日	70,000	70,000 (70,000)	-	無担保社債	2023年 3月18日
	第11回無担保 転換社債型新株 予約権付社債	2013年 8月1日	300,000	300,000 (300,000)	-	無担保社債	2023年 3月18日
	第2回無担保社債 (銀行保証付)	2016年 3月31日	210,000	112,000 (112,000)	0.21	無担保社債	2023年 3月31日
	第3回無担保社債 (銀行保証付)	2016年 11月30日	160,000	-	0.19	無担保社債	2021年 11月30日
	第4回無担保社債 (銀行保証付)	2016年 12月26日	100,000	-	0.33	無担保社債	2021年 12月24日
	第5回無担保社債 (銀行保証付)	2017年 3月23日	220,000	150,000 (70,000)	0.07	無担保社債	2024年 3月19日
	第6回無担保社債 (銀行保証付)	2018年 8月31日	500,000	300,000 (200,000)	0.24	無担保社債	2023年 8月31日
	第7回無担保社債 (銀行保証付)	2020年 1月31日	150,000	150,000 (150,000)	0.15	無担保社債	2023年 1月31日
合計	-	-	1,710,000	1,082,000 (902,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は1年以内の償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

銘柄	第10回	第11回
発行すべき株式の内容	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	43.5	43.5
発行価額の総額(千円)	300,000	300,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	230,000	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2013年 8月1日 至 2023年 3月18日	自 2014年 3月18日 至 2023年 3月18日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の金額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
902,000	180,000	-	-	-

(注) 新株予約権付社債の返済予定額は、額面金額で記載しております。

【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,160,671	993,602	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,285	15,522	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,583,228	2,716,209	0.7	2035年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,683	49,886	-	2029年3月
合計	5,065,867	4,075,221	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 連結決算日と連結子会社の決算日が異なる場合、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	864,115	763,338	515,614	244,712
リース債務	15,191	14,890	11,234	7,659

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,945,002	7,841,607	13,514,268	18,301,626
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失() (千円)	242,083	387,230	786,275	719,485
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	293,337	496,045	620,961	460,854
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.25	2.11	2.64	1.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	1.25	0.86	4.76	0.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,261,130	1,610,704
売掛金	370,040	338,545
売上預け金	1 70,957	1 69,084
有価証券	120,147	-
商品及び製品	102,185	136,092
仕掛品	3,011	3,011
原材料及び貯蔵品	266,224	349,216
短期貸付金	16,227	16,818
関係会社短期貸付金	597,693	479,515
前払費用	203,316	177,361
未収還付法人税等	-	56,767
未収入金	289,180	362,900
その他	25,376	22,441
貸倒引当金	1,020	4,391
流動資産合計	3 4,324,469	3 3,618,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,861,638	2 2,626,999
構築物	249,503	228,499
機械及び装置	47,977	43,802
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	325,374	265,407
土地	2 3,983,407	2 3,857,409
リース資産	1,711	45,812
有形固定資産合計	7,469,611	7,067,932
無形固定資産		
のれん	23,256	-
借地権	67,868	64,641
ソフトウェア	7,492	6,071
その他	57,202	56,714
無形固定資産合計	155,820	127,428
投資その他の資産		
投資有価証券	24,972	24,972
関係会社株式	600,996	600,996
出資金	450	430
長期貸付金	156,862	141,632
関係会社長期貸付金	389,385	202,536
破産更生債権等	295,181	295,061
長期前払費用	20,801	20,281
繰延税金資産	598,234	600,719
敷金及び保証金	2 1,958,961	2 1,798,783
その他	134,020	34,020
貸倒引当金	416,216	418,528
投資その他の資産合計	3,763,650	3,300,904
固定資産合計	11,389,082	10,496,265
資産合計	15,713,552	14,114,332

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	482,320	519,360
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,049,895	2 859,947
1年内償還予定の社債	2 628,000	2 532,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	370,000	370,000
リース債務	499	11,234
未払金	558,245	252,602
未払費用	423,293	425,035
未払法人税等	88,598	110,511
未払消費税等	276,868	208,483
前受金	109,645	127,096
預り金	19,021	21,492
賞与引当金	21,760	33,283
店舗閉鎖損失引当金	9,540	5,265
資産除去債務	53,687	15,998
その他	9,691	10,597
流動負債合計	3 4,401,067	3 3,802,906
固定負債		
社債	2 712,000	2 180,000
長期借入金	2 2,782,222	2 1,881,244
リース債務	3,457	42,273
預り敷金及び保証金	467,573	408,424
退職給付引当金	26,155	26,037
関係会社損失引当金	473,587	353,579
資産除去債務	587,912	573,608
その他	3,380	3,380
固定負債合計	5,056,289	3,468,548
負債合計	9,457,356	7,271,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
その他資本剰余金	8,800,494	6,736,742
資本剰余金合計	8,900,494	6,836,742
利益剰余金		
利益準備金	78,085	78,085
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,139,467	508,560
利益剰余金合計	2,061,382	586,645
自己株式	728,663	720,354
株主資本合計	6,210,448	6,803,033
新株予約権	45,747	39,843
純資産合計	6,256,196	6,842,876
負債純資産合計	15,713,552	14,114,332

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	1 12,114,122	1 13,212,143
売上原価	1 4,025,743	1 4,407,673
売上総利益	8,088,379	8,804,469
販売費及び一般管理費	1,2 8,685,733	1,2 10,125,430
営業損失()	597,353	1,320,960
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	24,308	297,873
業務受託料	68,751	71,657
助成金収入	268,298	1,751,573
その他	59,727	66,343
営業外収益合計	1 421,086	1 2,187,447
営業外費用		
支払利息	33,076	23,826
社債利息	3,313	2,175
支払手数料	22,606	12,668
貸倒引当金繰入額	19	34
その他	18,552	8,148
営業外費用合計	1 77,529	1 46,784
経常利益又は経常損失()	253,796	819,702
特別利益		
固定資産売却益	26,786	3
投資有価証券売却益	250	-
関係会社株式売却益	4,553	-
特別利益合計	31,590	3
特別損失		
固定資産売却損	-	2,555
固定資産除却損	3,339	1,210
店舗閉鎖損失	95,225	5,909
店舗閉鎖損失引当金繰入額	62,910	5,265
投資有価証券評価損	1,899	-
関係会社損失引当金繰入額	1,280,558	120,008
減損損失	559,942	210,092
特別損失合計	1 1,878,055	1 105,025
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2,100,262	714,680
法人税、住民税及び事業税	89,158	111,435
法人税等調整額	128,037	4,086
法人税等合計	38,879	115,522
当期純利益又は当期純損失()	2,061,382	599,158

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首製品及び商品棚卸高	1	111,523		102,185	
当期製品製造原価及び 商品仕入高		3,780,413		4,236,169	
合計		3,891,936		4,338,354	
他勘定振替高		54,943		50,714	
期末製品及び商品棚卸高		102,185		136,092	
外食原価		3,734,808	92.8	4,151,548	94.2
F C費用		59,464	1.5	41,721	0.9
賃貸費用		231,470	5.7	214,402	4.9
売上原価		4,025,743	100.0	4,407,673	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1	他勘定振替高は次のとおりであります。	1	他勘定振替高は次のとおりであります。
	販売費及び一般管理費 4,551千円		販売費及び一般管理費 3,417千円
	その他 50,391千円		その他 47,296千円
	計 54,943千円		計 50,714千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	8,715,443	8,815,443	78,085	1,607,137
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	815,000	815,000		815,000		
当期純損失()						2,061,382
自己株式の取得						
自己株式の処分			15,896	15,896		
減資	815,000	815,000	1,630,000	815,000		
欠損填補			1,529,052	1,529,052		1,529,052
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	85,051	85,051	-	532,330
当期末残高	100,000	100,000	8,800,494	8,900,494	78,085	2,139,467

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,529,052	760,551	6,625,839	45,933	6,671,772
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)			1,630,000		1,630,000
当期純損失()	2,061,382		2,061,382		2,061,382
自己株式の取得		13	13		13
自己株式の処分		31,902	16,005		16,005
減資			-		-
欠損填補	1,529,052		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				185	185
当期変動額合計	532,330	31,888	415,391	185	415,576
当期末残高	2,061,382	728,663	6,210,448	45,747	6,256,196

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	100,000	100,000	8,800,494	8,900,494	78,085	2,139,467
会計方針の変更による 累積的影響額						12,513
会計方針の変更を反映し た当期首残高	100,000	100,000	8,800,494	8,900,494	78,085	2,151,981
当期変動額						
当期純利益						599,158
自己株式の取得						
自己株式の処分			2,369	2,369		
欠損填補			2,061,382	2,061,382		2,061,382
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	2,063,752	2,063,752	-	2,660,541
当期末残高	100,000	100,000	6,736,742	6,836,742	78,085	508,560

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	2,061,382	728,663	6,210,448	45,747	6,256,196
会計方針の変更による 累積的影響額	12,513		12,513		12,513
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,073,896	728,663	6,197,935	45,747	6,243,683
当期変動額					
当期純利益	599,158		599,158		599,158
自己株式の取得		23	23		23
自己株式の処分		8,332	5,963		5,963
欠損填補	2,061,382		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				5,904	5,904
当期変動額合計	2,660,541	8,309	605,098	5,904	599,193
当期末残高	586,645	720,354	6,803,033	39,843	6,842,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料（工場）

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・原材料

一括購入分

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

都度購入分

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

また、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付制度の廃止日（2006年3月31日）における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職一時金制度の退職金未払額は、従業員の退職時に支給するため、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取り扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

企業の主要な事業における主な履行義務の内容

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売

フランチャイズ料収入：フランチャイズ契約先（以下、FC店という。）への経常的な運営サービスの提供

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入：フランチャイズ業態にかかる運営ノウハウの提供

当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金：特定飲料等を仕入れる対価

企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

店舗売上：店舗に来店する顧客からの注文に対するサービスの提供については、顧客へ料理を提供し、対価を受領した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

顧客からの注文に対するおせち・ギフト製品の販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。その取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ料収入については、FC店との間で契約したフランチャイズ業態に関して顧客へのサービスの提供（料理の提供）することから生じており、FC店における売上を基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。約束された対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

フランチャイズ契約にかかる加盟金収入については、当社がFC店に対して、運営ノウハウの提供等の義務を負っており、当該履行義務はFC店の店舗開店時より契約期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債（前受金）として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。一方、フランチャイズ契約（加盟）獲得のために支払った報酬については、フランチャイズ加盟金収入の収益認識期間（契約期間）にわたり費用化する処理をしています。

また、当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金で、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、契約期間にわたり仕入先から特定の飲料等を仕入れる義務を負っており、当該履行義務は契約期間に従い一定期間にわたり充足されると考えることから、当該対価の受取時に契約負債（前受金）として計上し、当該契約期間に従い一定期間にわたって収益を計上（仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法）しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	7,469,611	7,067,932
無形固定資産	155,820	127,428

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。また、のれんについては便益を得ると見込まれる事業単位でグルーピングし、本社等につきましては、全社資産としてグルーピングしております。減損の兆候が存在する資産グループについては、減損の認識判定の結果、必要なものについて減損損失を計上することとしております。

営業損益が継続的にマイナスとなっている資産グループについては減損の兆候があることから、経営者の作成した利益計画を基礎として割引前キャッシュ・フローを見積り、認識判定を行っております。実際の業績が当該見積りと異なった場合、翌事業年度の貸借対照表において、固定資産の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	600,996	600,996
関係会社短期貸付金	597,693	479,515
関係会社長期貸付金	389,385	202,536
関係会社損失引当金	473,587	353,579

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

業績が悪化した関係会社に対する投融資について、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に関係会社株式評価損を計上しており、また、回収不能見込額として債務超過相当額に対して貸倒引当金又は関係会社損失引当金を計上しております。

今後、関係会社の業績が著しく変動した場合、翌事業年度の貸借対照表において、関係会社株式及び貸倒引当金又は関係会社損失引当金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

また、当社が仕入先から受取る専売契約の対価としての協力金については、従来、売上高に計上してまいりましたが、商品等の納入価額との関連性を総合的に勘案し検討した結果、商品仕入金額と一体の取引と判断されるものについては、当該収益を仕入先へ支払う商品等の取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、受領した加盟金及び専売契約にかかる協力金等の契約負債は前受金に、加盟金獲得のために支払った報酬については、長期前払費用に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計

処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は長期前払費用が7,405千円増加し、前受金が19,661千円増加しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が87,496千円、売上原価が92,119千円、販売費及び一般管理費が2,205千円それぞれ減少し、営業損失が6,828千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ6,828千円増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は12,513千円減少しております。当事業年度の1株当たり純資産額については0円2銭減少し、1株当たり当期純利益は0円3銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、現在も継続しており、当該影響を予測することは困難であると判断しておりますが、一定期間は影響が継続すると仮定し、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 売上預け金

売上代金のうち、ショッピングセンター等の店舗賃貸人に預けているものであります。

2. 担保に供している資産

担保に提供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
有形固定資産		
建物	872,830千円	753,032千円
土地	3,949,686千円	3,733,609千円
計	4,822,517千円	4,486,642千円

上記資産は、下記の債務の担保に供しております。

1年内返済予定の長期借入金	245,728千円	245,728千円
長期借入金	1,034,952千円	789,224千円
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	528,000千円	382,000千円
社債に係る銀行保証	562,000千円	180,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの社債に係る銀行保証	645,000千円	540,000千円
(株)ジー・コミュニケーションの借入金	783,342千円	583,350千円
(注) この他、資金決済に関する法律に基づき以下を供託しております。		
敷金及び保証金	9,500千円	9,500千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く。)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	304,989千円	333,537千円
短期金銭債務	1,134,049千円	869,717千円

4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
株式会社丸七	274,412千円	227,804千円
株式会社ジ・アクアパートナーズ	142,110千円	186,330千円
株式会社敦煌	110,000千円	133,328千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	601,785千円	415,907千円
仕入高	3,582,005千円	3,531,813千円
その他の営業取引高	983,744千円	972,933千円
営業取引以外の取引高	413,743千円	651,973千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	78,979千円	85,091千円
給与手当	3,497,341千円	4,165,940千円
地代家賃	1,522,086千円	1,871,351千円
水道光熱費	622,136千円	756,056千円
支払手数料	304,592千円	362,335千円
減価償却費	443,217千円	373,975千円
賞与引当金繰入額	21,424千円	32,778千円
貸倒引当金繰入額	58千円	5,717千円
のれん償却額	7,155千円	7,155千円

おおよその割合

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費	6.6%	6.7%
一般管理費	93.4%	93.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	600,996千円	600,996千円
関連会社株式	0千円	0千円
計	600,996千円	600,996千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	112,790千円	114,746千円
賞与引当金	7,491千円	11,459千円
店舗閉鎖損失引当金	3,284千円	1,812千円
前受金	24,470千円	30,883千円
減損損失	1,109,704千円	984,587千円
退職給付引当金	9,005千円	8,964千円
資産除去債務	220,902千円	203,001千円
関係会社株式評価損	221,588千円	221,588千円
関係会社損失引当金	163,056千円	121,737千円
税務上の繰越欠損金	2,140,637千円	2,031,840千円
その他	43,936千円	51,232千円
繰延税金資産小計	4,056,868千円	3,781,854千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,866,284千円	1,673,057千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,560,186千円	1,479,523千円
評価性引当額小計	3,426,470千円	3,152,580千円
繰延税金資産合計	630,397千円	629,273千円
繰延税金負債		
資産除去債務(未償却残高)	28,982千円	26,004千円
その他	3,180千円	2,549千円
繰延税金負債合計	32,162千円	28,554千円
繰延税金資産の純額	598,234千円	600,719千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率		34.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		5.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		13.4%
住民税均等割		15.5%
評価性引当額の増減		24.9%
その他		0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		16.2%

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末 残高(千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	2,861,638	228,740	216,931 (166,260)	246,447	2,626,999	8,794,460
	構築物	249,503	30,217	26,193 (18,453)	25,027	228,499	1,005,417
	機械及び 装置	47,977	7,782	-	11,956	43,802	316,298
	車両運搬具	0	-	0	-	0	13,381
	工具、器具 及び備品	325,374	60,630	5,684 (5,198)	114,912	265,407	2,263,524
	土地	3,983,407	-	125,997	-	3,857,409	-
	リース資産	1,711	48,750	-	4,649	45,812	66,806
	計	7,469,611	376,120	374,806 (189,912)	402,993	7,067,932	12,459,888
無形固定資産	のれん	23,256	-	16,100 (16,100)	7,155	-	-
	借地権	67,868	-	3,227 (3,227)	-	64,641	-
	ソフト ウエア	7,492	1,930	-	3,351	6,071	-
	その他	57,202	-	-	487	56,714	-
	計	155,820	1,930	19,327 (19,327)	10,994	127,428	-

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

肉匠坂井津島店	51,186千円
肉匠坂井赤道店	45,152千円
肉匠坂井枚方店	44,755千円

2. 建物の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

遊休不動産(旧山口オフィス)	50,670千円
----------------	----------

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額を記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	417,237	6,890	1,207	422,919
賞与引当金	21,760	33,283	21,760	33,283
店舗閉鎖損失引当金	9,540	5,265	9,540	5,265
関係会社損失引当金	473,587	192,873	312,881	353,579

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告ができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://ys-holdings.co.jp
株主に対する特典	<p>毎年3月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。</p> <p>100株以上の株主 : 15%割引券2枚</p> <p>1,000株以上の株主 : 一律500円相当額の株主優待券 15%割引券3枚</p> <p>2,000株以上の株主 : 一律1,500円相当額の株主優待券 20%割引券3枚</p> <p>5,000株以上の株主 : 一律4,000円相当額の株主優待券 20%割引券3枚</p> <p>10,000株以上の株主 : 一律8,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>20,000株以上の株主 : 一律8,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>30,000株以上の株主 : 一律12,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>40,000株以上の株主 : 一律16,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>50,000株以上の株主 : 一律18,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>60,000株以上の株主 : 一律20,000円相当額の株主優待券 一律20,000円相当額の特別株主優待券 20%割引券5枚</p> <p>保有継続期間2年以上で、かつ1,000株以上の株主 : 上記に加えて20%割引券2枚</p>

株主に対する特典	毎年9月末日時点における株主名簿に記載された株主に対し、以下の基準により株主優待券を贈呈する。 100株以上の株主 : 15%割引券2枚 1,000株以上の株主 : 一律500円相当額の株主優待券 15%割引券3枚 2,000株以上の株主 : 一律1,000円相当額の株主優待券 20%割引券3枚 5,000株以上の株主 : 一律2,500円相当額の株主優待券 20%割引券3枚 10,000株以上の株主 : 一律5,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 20,000株以上の株主 : 一律5,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 30,000株以上の株主 : 一律7,500円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 40,000株以上の株主 : 一律10,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 50,000株以上の株主 : 一律12,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚 60,000株以上の株主 : 一律14,000円相当額の株主優待券 20%割引券5枚
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名 株式会社クックイノベーション及び株式会社ジー・コミュニケーション

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第63期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日東海財務局長に提出

（第63期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日東海財務局長に提出

（第63期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月6日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社焼肉坂井ホールディングス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉坂井ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社焼肉坂井ホールディングス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 固定資産（連結上ののれんを含む）の減損損失に関する評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社焼肉坂井ホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産7,531,007千円及び無形固定資産862,994千円（うち、のれん726,433千円）が計上されている。同社グループは外食事業であり多数の店舗を保有しており、固定資産の多くを占めている。</p> <p>会社グループでは、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループにおいて減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>一部の店舗においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための外出自粛による売上減少や商圈環境の変化等に伴う店舗損益の悪化等から減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した収益計画を基礎として見積もられており、特に新型コロナウイルス感染症の拡大による飲食店舗等における売上高の予測における仮定には不確実性が伴うことから、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に係る固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失（連結上ののれんを含む）の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にキャッシュ・フロー見積り期間における売上高及び営業利益について、推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止または発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の収益計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について財務担当責任者に対して質問を実施するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度実績と当年度実績を比較して、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の有無及び程度を識別した。 コストダウン計画に関する仮定について、施策別の内訳や積算根拠資料を閲覧するとともに、過去の類似施策によるコスト削減実績と比較することにより、その合理性を評価した。 連結上ののれんの対象となる連結子会社において、当初事業計画と実績との比較を通じて、超過収益力の有無について検討を行った。 事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社焼肉坂井ホールディングスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社焼肉坂井ホールディングスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月29日

株式会社焼肉坂井ホールディングス
取締役会 御中

なぎさ監査法人

大阪府大阪市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 根 武 夫

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 井 博 生

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社焼肉坂井ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社焼肉坂井ホールディングスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 関係会社に対する投融資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社焼肉坂井ホールディングスの2022年3月期貸借対照表には、関係会社株式600,996千円及び関係会社貸付金（長短含む）682,051千円並びに当該投融資に対して関係会社損失引当金353,579千円が計上されている。</p> <p>非上場株式等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資の減損処理が必要となる。</p> <p>また、債務超過となっている関係会社については債権が回収不能となる可能性が見込まれ、回収見込額を除いて貸倒引当金を計上する必要がある。</p> <p>経営者は持株比率割合に相当する純資産価額が株式簿価の50%を下回った場合には関係会社株式の減損処理を行うとともに、関係会社に対する貸付金については債務超過相当額に対して関係会社損失引当金を計上している。</p> <p>株式会社焼肉坂井ホールディングスは多くの関係会社があり、関係会社投融資に対する評価の妥当性が決算に重要な影響を及ぼす。特に、赤字が継続している関係会社については、関係会社投融資に対する評価が重要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社に対する投融資の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社に対する投融資に対する評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の減損の要否判定や実質価額の回復可能性の見積りを含む、非上場の関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社各社の実質価額の検討 実質価額の算定及び実質価額が著しく低い状態であったとしても会社が回復可能性があるかと判断している株式の回復可能性の検討に関しては、この算定及び検討に用いる将来事業計画と経営者により承認された事業計画との整合性の確認、利用可能な外部データとの整合性の確認、内部専門家の利用に加えて、事業計画と実績との乖離程度や乖離要因分析を実施することにより、事業計画が実行可能で合理的なものかどうか評価を行った。</p> <p>(3) 関係会社株式の減損処理及び関係会社投融資の評価の妥当性の検討 実質価額が著しく低い状態で回復可能性が認められない株式については、会計方針に従い減損処理及び関係会社投融資に対する引当金設定がなされているかどうか確認した。</p>

2. 固定資産の減損損失に関する評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、株式会社焼肉坂井ホールディングスの当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産7,067,932千円及び無形固定資産127,428千円が計上されている。会社は外食事業であり多数の店舗を保有しており、固定資産の多くを占めている。</p> <p>当社では、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、各資産グループにおいて減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>一部の店舗においては、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための外出自粛による売上減少や商圈環境の変化等に伴う店舗損益の悪化等から減損の兆候があると認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、当該判定に用いられた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した収益計画を基礎として見積もられており、特に新型コロナウイルス感染症の拡大による飲食店舗等における売上高の予測における仮定には不確実性が伴うことから、これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、店舗に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗に係る固定資産に関する減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特にキャッシュ・フロー見積り期間における売上高及び営業利益について、推定値と整合しない不合理な仮定が採用されることを防止または発見するための統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる各店舗の収益計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について財務担当責任者に対して質問を実施するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度実績と当年度実績を比較して、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の有無及び程度を識別した。 コストダウン計画に関する仮定について、施策別の内訳や積算根拠資料を閲覧するとともに、過去の類似施策によるコスト削減実績と比較することにより、その合理性を評価した。 事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。